

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 進捗状況報告書

平成22年7月  
本 庄 市

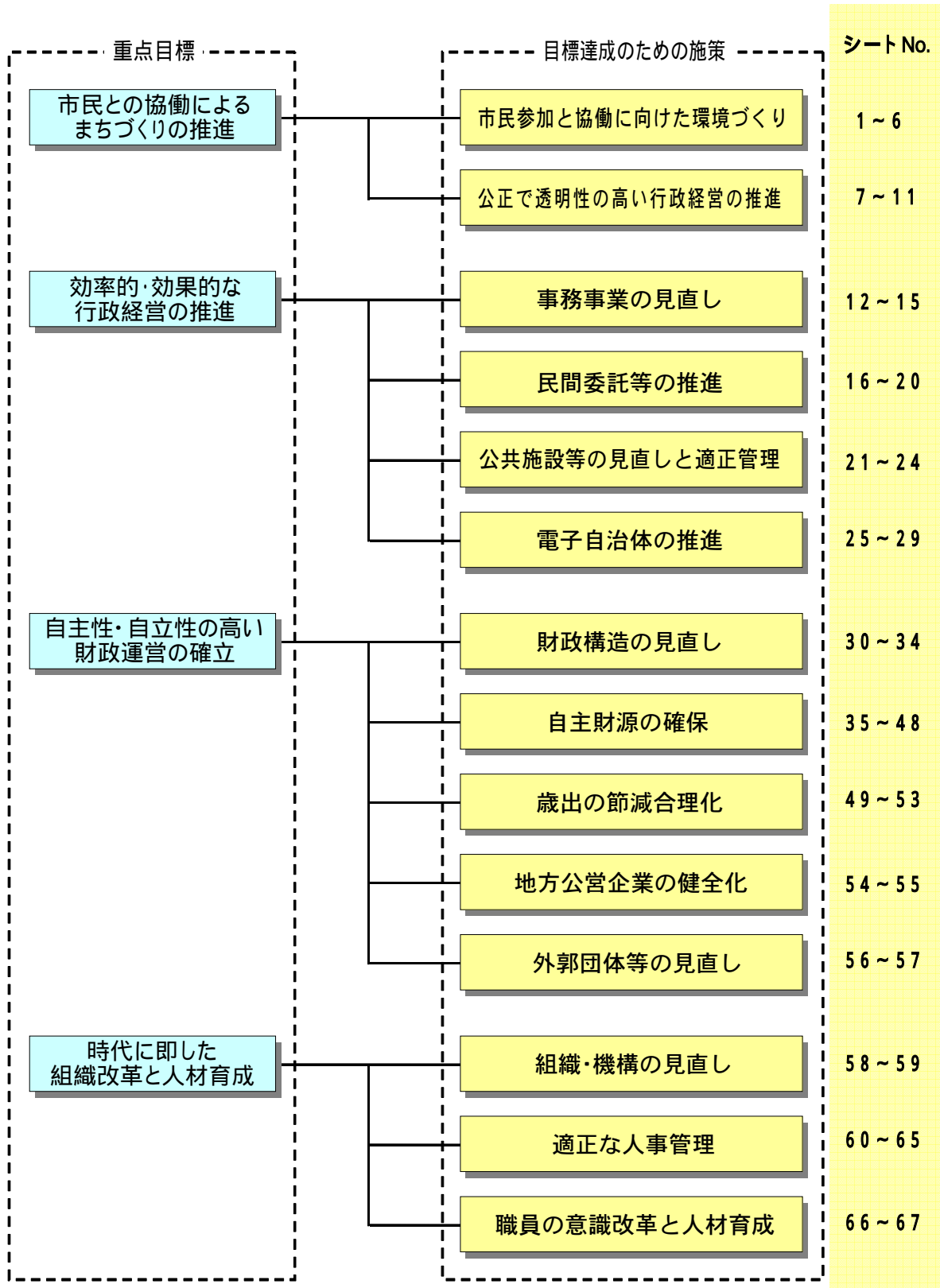
## 本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成21年4月からの1年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗状況表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

# 行政改革大綱体系図



## 本庄市行政改革大綱実施計画 進捗状況総括表

この総括表は、行政改革大綱実施計画進捗状況表（平成21年度）の主担当課が評価した結果を集計し、重点目標及びその施策により取りまとめたものです。

なお、個別の進捗状況表については、次ページ以降に掲載しました。

重点目標 / 目標達成のための施策	シート数	評価			シートの割合(%)
				×	
<b>市民との協働によるまちづくりの推進</b>					<b>81</b>
市民参加と協働に向けた環境づくり	10	7	3	0	70
公正で透明性の高い行政経営の推進	6	6	0	0	100
<b>効率的・効果的な行政経営の推進</b>					<b>65</b>
事務事業の見直し	4	2	1	1	50
民間委託等の推進	5	5	0	0	100
公共施設等の見直しと適正管理	6	2	2	2	33
電子自治体の推進	8	6	2	0	75
<b>自主性・自立性の高い財政運営の確立</b>					<b>86</b>
財政構造の見直し	13	10	2	1	77
自主財源の確保	26	24	3	0	92
歳出の節減合理化	13	12	1	0	92
地方公営企業の健全化	2	2	0	0	100
外郭団体等の健全化	4	2	1	1	50
<b>時代に即した組織改革と人材育成</b>					<b>93</b>
組織・機構の見直し	2	2	0	0	100
適正な人事管理	9	9	0	0	100
職員の意識改革と人材育成	4	3	0	1	75
<b>合計</b>	<b>113</b>	<b>92</b>	<b>15</b>	<b>6</b>	<b>81</b>

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	審議会等の活性化				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募を積極的に実施するとともに、女性委員の積極的登用を図ることとなっています。</p> <p>改選のため平成21年度に委員の選出を行う必要があった12審議会等のうち、公募の実施対象となるものは5審議会等あり、その5審議会等について公募を実施した結果、公募委員の登用者数は、行政改革審議会委員4名(3名程度)、本庄地域審議会委員2名(5名)、児玉地域審議会委員2名(5名)、消費生活モニター14名(若干名)、都市計画審議会委員3名(3名)でした。(カッコ内は募集人数)また、グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、女性委員の積極的登用を図るとともに審議会等の内容・設置の必要性について検討し、見直しが必要なものについては、企画課と協議するよう職員へ周知しました。</p> <p>平成21年度末現在の審議会等による女性委員の割合( )は、16.7%で前年度同時期と比べて0.3ポイントの低下となりました。低下の原因は、新たに取組対象となった9審議会の女性委員の割合が少なかったことにあり、年度取組目標の24.0%を大きく下回りました。</p> <p>人権推進課では、平成21年11月開催の行政改革審議会第2回会議の結果を受け、平成22年1月から3月にかけて改選期を迎える10審議会について、所管課とのヒアリングを実施しました。期間が短かったため各課の対応ができず効果を上げることはできませんでしたが、各課では対応を検討していただき、割合の向上に向けた意識づくりができました。</p> <p style="text-align: center;">法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p>				
財政効果額 取組効果	市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。			達成度	70%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公募委員の積極的登用 女性委員の登用率 19.8%	同左 女性委員の割合 22.0%	同左 女性委員の割合 24.0%	同左 女性委員の割合 26.0%	同左 女性委員の割合 28.0%
主担当課	企画課・人権推進課			シートNo.	1

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進											
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり											
<b>実施項目</b>	計画策定における市民参加											
<b>内 容</b>	パブリックコメント制度の推進											
<b>平成 21 年 度</b>												
<b>取組実績</b>	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の逐条解説を作成し、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほか、本庁、児玉総合支所、中央公民館及び図書館（児玉分館を含む。）に冊子を備え置いて、閲覧していただき、同様に意見募集をしています。</p> <p>平成21年度のパブリックコメントの実施は、2件でした。</p>											
<b>財政効果額 取組効果</b>	市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。			達成度	100%							
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント実施件数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table>				H19	H20	H21	パブリックコメント実施件数	2	3	2	評価
	H19	H20	H21									
パブリックコメント実施件数	2	3	2									
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度							
	パブリックコメント制度の職員への周知・指導 公表する情報をわかりやすくする	同左	同左	同左	同左							
<b>主担当課</b>	企画課・行政管理課			シートNo.	1							

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」は、偉人塙保己一の顕彰事業推進に賛同する市民や有志の方々を会員に平成19年7月26日に設立、会員の会費で会を運営するとともに、会員から選出された事業部会委員を中心に事業を実施する市民協働の組織として活動することを目指し、市の財政負担を大きくすることなく、顕彰事業とまちづくりを推進してきました。</p> <p>平成21年度も、事業部会員を中心に以下の事業を実施しました。なお、事業部会員をはじめ、会の活動や運営に参加される会員は、無報酬でボランティアとして活動しています。</p> <p>1 定期総会の開催(5月23日)、2 顕彰祭の開催(9月12日)、3 第21回全国生涯フェスティバル出展(10月30日～11月3日)、4 埼玉県塙保己一賞表彰式への支援(12月19日表彰式・コンサート)、5 群書類従版木レプリカによる版画教室開催への支援(2月の土曜日の4回)、6 啓発看板の設置、7 銅像建立基金の積み立て、8 塙保己一マンガ販売協力</p> <p>上記のように、市民との協働で顕彰事業を推進しましたが、次の課題がありました。</p> <p>1 顕彰会会員の減少 平成22年3月31日現在、賛助会員(団体1口1万円)は43団体:45口で目標を上回ることができましたが、個人会員(会費一口千円)は667人:897口となり、目標を大きく下回りました。これは、顕彰会のPR不足によるものと思われるが、短期間での大幅な増加は難しいことから取組目標を修正しました。今後は、本庄市自治会連合会に遺徳顕彰会の趣旨を説明して会員の加入を促すほか、市の広報紙やホームページに掲載してPRしたり、本庄市民総合大学で「塙保己一と群書類従」と題して講座を開催するなど様々な機会を捉えて、会員の拡大を図ります。</p> <p>2 会員の事業運営力の更なる強化 事業部会委員を中心に会が自主的に顕彰事業を運営することを目指していますが、事務局の教育委員会生涯学習課の職員が実質的に事業を推進している状況のため、会の運営能力を更に高めて会の自立を促す必要があります。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目指しています。平成21年度の会費収入は1,347千円で、平成20年度対比88.7%となり、予算額より35万3千円の不足でした。20年度総会で銅像建立の方向性が決定され、特別事業積立金を作りました。積立金の21年度現在高は3,002,657円です。			達成度	67%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	同左 会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 35団体	同左 会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体	[修正] H22.4 顕彰事業の実施 会員目標 個人会員700人 賛助会員44団体	[修正] H22.4 同左 会員目標 個人会員720人 賛助会員45団体
<b>主担当課</b>	生涯学習課			シートNo.	2



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民と協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>本庄地域・児玉地域には、夏と秋に祭りが行われています。特に、本庄地域の祭りは、ゴミ問題についての苦情が町内から大変多く寄せられていました。この状況を解決するために、「たばこ産業に「ひろえば街が好きになる運動」を依頼し、祭りの一つのイベントとして取り組み、祭りの見物人等にゴミ拾いキットを手渡し、ボランティアでゴミ拾いに参加してもらいました。本年度のこだま秋まつりでも実施し、実施前と比べるとゴミのないきれいな祭りを実現し、また、ゴミを捨てない気持ちを育てることに役立ちました。</p> <p>また、市内のたばこ組合や一般廃棄物連合会、本庄商工会議所の民間団体についても、この運動にボランティアで参加してもらいました。</p> <p>本年度より本庄地域では、新たに4月に「若泉公園桜まつり」を本庄商工会議所と観光協会の共催で実施しました。警察、消防の公共機関や民間団体による各種イベント、市内企業や商店、NPO等による模擬店の出店など各団体の協力を得ることができました。</p> <p>一方、児玉地域では、民間団体の協力により小山川堰堤に植えた桜の樹姿が整い、本庄市との合併を機に「こだま千本桜まつり」として、商工会や各種団体の協力を得て、新たなまつりとして実施しました。</p> <p>本年度、児玉町稲沢地区において、地区住民や地権者の協力により、山岳協会有志によって「稲沢ハイキングコース」が開設され、新たな観光資源として追加されました。</p> <p>観光協会の法人化については、設備費などの初期投資と、人件費や賃借料等の継続的経費が必要になりますが、この経費を賄うための収入が見込めず、法人としての独立が難しい状況が続いているため、取組目標を修正しました。</p> <p>祭りでゴミ拾いに参加するボランティアの目標人数を、新たな数値目標に設定し、目標を上回る人数が参加していただきました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>今年度、こだま秋まつりにおいても「ひろえば街が好きになる運動」を採り入れたことにより、本庄祇園まつり、本庄まつりの計5日間で、ボランティアのゴミ拾いに参加してくれた人は2041人、イベントに参加してくれた団体の人数は23人でした。拾ったごみの量は、本庄地域2290キロ(可燃ごみで1900キロ、不燃ごみで390キロ)、こだま秋まつり220キロでした。市民との協働により、ゴミのない、きれいな祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施に繋がりました。</p> <p>また、「こだま千本桜まつり」「若泉公園桜まつり」「稲沢ハイキングコース」は新たな観光資源として、まちの活性化に繋がりました。</p>		達成度	100%	
			評価		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	観光協会法人化の検討 観光資源の整備	同左	同左  ゴミ拾いボランティア数 1,600人	[修正] H22.4 同左  ゴミ拾いボランティア数 2,100人	[修正] H22.4 観光協会の法人化 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティア数 2,200人
主担当課	商工課			シートNo.	2



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進																
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり																
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働																
<b>内 容</b>	公園管理における住民参加																
平成 21 年 度																	
取組実績	<p>[公園愛護活動の推進]          住民との協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。          現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計39団体が公園愛護会として除草や清掃、植栽から公園でのレクリエーション活動まで多岐にわたる活動を展開しており、これらの活動を通して公園施設の維持管理へのサポートはもとより、利用する子供達への見守りという安全・安心面においても非常に重要な役目を果たしています。          既存の愛護団体については、市や公園指定管理者、並びに各愛護団体同士が意見を取り交わし、活動内容などを共有することを目的に、平成22年2月24日愛護会全体会議を開催いたしました。実際の活動実施にあたっては、各愛護会の自主性や積極性を尊重し、愛護会が取り組む活動については愛護会に任せ、市や指定管理者はそのフォロー及びそれ以外の管理業務を行うという体制を作り、愛護会がスムーズに活動を行えるよう努めています。          今後も、現在愛護会が組織されていない公園、及び新規に開設をする公園については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけていきます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">愛護団体の推移</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛護団体数</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>報奨金</td> <td>1,328,000円</td> <td>1,424,000円</td> <td>1,478,000円</td> </tr> </tbody> </table>					愛護団体の推移	H19	H20	H21	愛護団体数	34	38	39	報奨金	1,328,000円	1,424,000円	1,478,000円
愛護団体の推移	H19	H20	H21														
愛護団体数	34	38	39														
報奨金	1,328,000円	1,424,000円	1,478,000円														
財政効果額 取組効果	愛護会活動を通して公園管理に住民が積極的に関わることで、地域に見守られたより安全な公園となることに加え、参加者同士のコミュニケーションが活性化することで、ひいては地域コミュニティの醸成といった効果も期待され、市民と協働の安全安心なまちづくりの推進にもなると考えられます。なお、公園愛護会活動に対しては、対象となる公園の面積に応じて、報奨金が交付され、コンセプトをもった花壇づくりや親善グラウンドゴルフ大会の開催等、地域ごとに特色ある活動が展開されました。			達成度	100%												
				評価													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	公園愛護会組織の育成・拡充 公園愛護会目標数 36団体	同左 公園愛護会目標数 37団体	同左 公園愛護会目標数 38団体	同左 公園愛護会目標数 39団体	同左 公園愛護会目標数 40団体												
主担当課	都市計画課			シートNo.	3												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	防犯ボランティアの拡充				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、ボランティア団体の加入受付を実施しています。加入団体数は確実に増加していて、平成22年3月末現在で70団体です。</p> <p>さらに、児玉地域を中心に防犯ボランティア団体の増加を図るために、児玉地域自治会における各会議において、防犯ボランティアへの参加依頼を行っています。また、各種の団体についても、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続して行っています。</p> <p>平成21年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、本庄警察署及び埼玉県北部地域振興センターによる防犯研修会を行いました。ここでは、市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実施するうえでの注意点などの研修内容でした。このほか、団体代表者を対象とした安全安心まちづくり研修会を2月に実施しました。</p> <p>各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯たすきリレーや他団体での児童見守り活動の実施など様々な活動を実施している状況です。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、活動の支援を行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市内での刑法犯認知件数は、平成21年1月～12月で1090件(前年比 311件)となり、防犯ボランティアの活動効果が表れています。			達成度	100%
	また、犯罪率(人口1,000人当りの認知件数)は、平成21年1月～12月で13.35%(前年比 3.78%)となり、県内順位は50位(前年16位)に改善しました。			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	児玉地域における防犯ボランティアの強化 防犯ボランティア組織数51団体	同左 防犯ボランティア組織数60団体	同左 防犯ボランティア組織数69団体	同左 防犯ボランティア組織数78団体	同左 防犯ボランティア組織数87団体
<b>主担当課</b>	自治防災課			シートNo.	3

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	早稲田大学との包括的な相互連携				
<b>内 容</b>	早稲田大学との包括的な相互連携				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>【まちづくりに関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境分野の取り組み                エコシティデザインワークショップ(創造理工学部:全4回 参加者のべ150名)                レジ袋削減キャンペーン(環境エネルギー研究科:参加者 300名)</li> <li>2 スポーツ振興の取り組み                川淵三郎塾(参加者のべ5,000名)</li> </ol> <p>【産業振興に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業誘致の取り組み                早稲田大学と連携した企業誘致の取り組みを進め、カインズ本社を誘致</li> </ol> <p>【人材育成に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内の小・中学校での総合学習の取り組み                環境学習、河川調査等(藤田小、本庄南小、北泉小、仁手小、旭小で実施 全10回)                国際交流(仁手小、児玉小、本庄東小、共和小で実施 全4回)</li> <li>2 職員研修の取り組み                市職員政策立案研修(早稲田大学社会連携推進室と連携し全5回実施)</li> </ol> <p>【文化の育成・発展に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 映像を活かしたまちづくりの取り組み                本庄市・早稲田大学共同企画番組、地域映画制作委員会等</li> <li>2 生涯学習の取り組み                各種講座の講師招聘</li> </ol> <p>【研究・開発に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種研究会での取り組み                次世代モビリティ研究会等、各種研究会に参加                研究会の講師を招聘</li> </ol>				
財政効果額 取組効果	継続事業だけでなく、スポーツ振興をはじめとする新規事業を実施することができ、協定各項目のすべてを実施することができました。早稲田の知を活かした連携の推進により、地域の人材育成、活性化に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	基本協定書の5項目を全て実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市民と市長との対話集会の実施				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市長自らが、本庄市総合振興計画に基づき行ってきた諸施策の市政運営について説明した後、意見交換を行いました。平成21年度から説明にあたっては、参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真やグラフ、地図などを中心としたスライドを使用しました。</p> <p>年度当初に、公民館利用者団体等に開催依頼したほか、広報ほんじょう(6月号)で団体・グループに呼びかけ、市ホームページの「市長の部屋」にも掲載し、対話を希望するグループを募りました。</p> <p>老人会・PTA・公民館利用者団体・自治会等の19団体との集会を開催し、921人の参加がありました。</p> <p>開催日時は、団体の希望にあわせ、夜間や土・日を中心に行いました。市長と担当職員2名が同行するほか、場合によっては、あらかじめ団体の話し合いの内容の希望に合わせ、その担当部長も参加しました。子育て支援や学校教育の充実など、具体的な目的を持って活動しているグループとの話し合いでは、担当職員を同席させることにより、よりきめ細かい話し合いができ、住民との協働を進めることに役立ちました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録については、担当課に引き継ぎ、各部署で対応しています。また、グループウェアを利用して、全職員にも話し合いの議事録を通知し、情報の共有化を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できました。市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	自治会をはじめ、市内で活動する団体などの対話集会の開催数12回	同左	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長の地元企業訪問				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>企業訪問は、今年度に作成した「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。平成21年度の実績としては、以下のとおりでした。</p> <p>訪問企業 9月24日実施 ユーエスエンジニアリング(株) 10月 7日実施 築野食品工業(株)関東工場</p> <p>今年度は設定した取組目標(5社)には至りませんでした。市長の訪問とは別に、児玉工業団地工業会の交流会等(賀詞交換会 22年1月22日実施)での情報収集や、企業誘致・企業拡張等の情報を捉えるとともに、地域の発展や地域への貢献を積極的に進めている地元企業の情報収集に努めました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	ユーエスエンジニアリング(株) 訪問の成果 ユーエスエンジニアリング(株)の製品である特許のティッシュボックスは、市が取り組んでいる環境と安全をPRするのに役立つものとなることから、事務文書の再生利用とも共同して取り組むことを検討することになりました。			達成度	40%
	築野食品工業(株)関東工場 訪問の成果 築野食品工業(株)関東工場の新工場建設の意向が把握できたことで、敷地拡張の調整や規模拡大に伴う雇用など新たな調整課題を捉えることができました。			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	企業訪問の方法を検討 企業の選択・訪問実施	企業の選択・訪問実施	同左 企業訪問 5社	同左 企業訪問 5社	同左 企業訪問 5社
<b>主担当課</b>	産業開発室・商工課・産業建設課・秘書広報課			シートNo.	5



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	市長への手紙の充実				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>「市長への手紙」事業は、市民からの市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>今年度は6月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」専用紙を挟みこみ、送信方法等を詳しく掲載したほか、公民館や図書館など市内の公共施設に用紙を常備しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けています。</p> <p>平成21年度は、手紙(FAX含む)によるものが168通、インターネットによるものが150通、合計318通が寄せられています。そのうち匿名のものや回答を要しないもの、担当課が対応した結果、改めての回答はいらぬ旨の了解を得たもの等を除く163通について回答しました。市政への提案や意見など市民との協働に資するものが寄せられる半面、「市長への手紙」の性質上、苦情や要望等も多く、特にインターネットによる投稿では、匿名での苦情が多くなっています。</p> <p>なお、市民のみなさんと情報を共有するため、本人の同意があるものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページで公開しています。ほかに、広報ほんじょう6月号と3月号にもその一部を掲載しました。平成21年度のホームページでの公開は、113件でした。</p> <p>[取組目標の修正]</p> <p>毎年、専用紙を全戸配布し、さらに公共施設等にも常備していることなどもあり、この事業が市民へ定着してきたと考えられるため、「周知・実施方法などの変更により充実に図る」を削除しました。また、各年度の目標値と実際の投稿数に開きがありますが、手紙の内容を広報やホームページに掲載していることにより重複投稿が減っているためと思われます。本人が同意している場合は、市のホームページで原則としてすべて公開しているため、数値目標を削除し、「市政への提案・意見が増加するよう周知・啓発に努める」に修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な形で回答することにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネット等で公開することにより、市民と情報を共有することができ、協働のまちづくりに寄与します。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	周知・実施方法などの変更により充実に図る 「市長への手紙」投稿数 470通	同左 「市長への手紙」投稿数 515通	同左 「市長への手紙」投稿数 560通 「市長への手紙」公開数 120通	[修正] H22.4 市政への提案・意見が増加するよう周知・啓発に努める	[修正] H22.4 同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	6

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	広報手段と内容の充実				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めました。行政からのお知らせだけでなく、市民のみなさんの活動を応援するため、5月号から市内で活動する団体・グループの行事案内や会員募集などのコーナー「でんごん広場」を設けました。なお、1月号から財源確保のため「広報ほんじょう」のお知らせページ下段に有料広告の掲載を開始しました。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めるとともに、市政Q &amp; Aや祭りなどを紹介するコーナーも新たに作成しました。平成21年度のアクセス数は、320,491件で、月平均26,000件を超える数となっています。</p> <p>また、インターネット関連では、ヤフージャパン・トップページの地域コーナーに登録し、市内のイベント等の情報を随時発信するなど、市ホームページ以外からも情報が入手できるようにしました。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しました。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK・テレビ埼玉・本庄ケーブルテレビ、日本経済新聞・産経新聞、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行いました。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。</p>				
財政効果額 取組効果	最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋げることができます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左  ホームページのアクセス数 26,000件/月	同左  ホームページのアクセス数 26,300件/月	同左  ホームページのアクセス数 26,600件/月
主担当課	秘書広報課			シートNo.	7



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進																
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進																
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供																
<b>内 容</b>	情報公開制度などの周知																
<b>平成 21 年 度</b>																	
<b>取組実績</b>	<p>情報公開制度とは、市民のみなさまに「知る権利」を保障し、市民の市政への参加を促進し、行政に対する信頼性の確保を図るため、市の保有する情報のうち公共的利益やプライバシーの保護が客観的に認知されるもの等を除いて、請求に応じて公開する制度です。</p> <p>個人情報保護制度とは、個人情報の取り扱いに関する手続を定めて、個人情報の保護に努め、自分の情報をコントロールする権利を保護することにより、公正で信頼される市政の推進に資するための制度です。</p> <p>これらの制度を周知するとともに、その利用状況をお知らせすることが、公正で透明性の高い行政運営となることから、制度の内容や利用の仕方はホームページにおいて、また利用状況を広報ほんじょう(5月号)で周知しました。</p> <p>なお、平成21年度における情報公開制度等の利用状況は、請求等件数は60件でした。その決定内容は、公開17件、部分公開35件、非公開1件、不存在7件でした。</p> <p>また、平成21年度の個人情報開示請求等件数は、7件でした。その決定内容は、開示3件、部分開示4件でした。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">制度利用状況</th> <th style="text-align: center;">H19</th> <th style="text-align: center;">H20</th> <th style="text-align: center;">H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">情報公開請求件数</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個人情報開示請求件数</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>[取組目標の修正]                      情報公開条例及び個人情報保護条例により制度開始し、市民への制度定着がなされ、今後においても、制度を運用し続ける考えのため、実施計画シートから除きます。</p>					制度利用状況	H19	H20	H21	情報公開請求件数	58	64	60	個人情報開示請求件数	8	10	7
制度利用状況	H19	H20	H21														
情報公開請求件数	58	64	60														
個人情報開示請求件数	8	10	7														
<b>財政効果額 取組効果</b>	市の保有する情報を公開し、個人情報の保護を図りながら行政活動に対する説明責任を果たすことにより、公正で透明性の高い行政経営の推進を図り、市民との協働によるまちづくりが進められました。			達成度	100%												
				評価													
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	制度及び実施状況の広報等への掲載	同左	同左	[修正] H22.4	[修正] H22.4												
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	7												

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	議長交際費の公開				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成18年度に議会運営協議会において、「議長交際費の執行基準」について検討し、見直しを行ない、平成18年12月4日に「本庄市議長交際費の公表に関する要綱」を定めました。</p> <p>平成19年4月から市のホームページにおいて、その要綱に基づいて「支出日、支出区分、支出先・内容等、支出金額」の事項を公開しています。また、公表の時期としては、毎月公表することとし、当月分を翌月の15日までにを行っています。</p> <p>市のホームページ以外の公表方法として、議会事務局備付けの交際費支出簿を使用した公表も行っています。</p> <p>[取組目標の修正] 「議長交際費の公表に関する要綱」により、平成19年4月から議長交際費の公表を開始しました。3年が経過し、交際費の公表制度として定着し、今後も要綱に基づき公表していくので、実施計画シートから除きます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	「議長交際費」の支出状況を市民に対し、ホームページなどにより積極的に、分りやすく情報を公開することにより、市民との情報の共有化が図られ、「開かれた議会」の実現や公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与しています。			<b>達成度</b>	100%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	議長交際費の公開	同左	同左	[修正] H22.4	[修正] H22.4
<b>主担当課</b>	議会事務局			<b>シートNo.</b>	8

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	財政状況の公表				
<b>内 容</b>	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>財務諸表について(2表から4表へ)                      平成19年度決算分までは、バランスシート(貸借対照表)、行政コスト計算書の2表を「旧総務省方式」により作成し、公表してきました。平成21年度の取り組みでは、平成20年度決算分を、「総務省方式改訂モデル」により、純資産変動計算書、資金収支計算書を追加し、従来のバランスシート(貸借対照表)及び行政コスト計算書とあわせて4表(以下財務諸表という。)を作成し、その公表を行いました。</p> <p>[財務諸表]                      普通会計の財務諸表                      平成20年度決算分を、「総務省方式改訂モデル」により作成し、平成21年12月に公表を行いました。</p> <p>普通会計：一般会計、住宅資金貸付事業・朝日町土地区画整理事業・小島西土地区画整理事業・児玉南土地区画整理事業(宅地造成分を除く)・農業集落排水事業(都島クリーンセンター分)の各特別会計をいう。                      本庄市全体財務諸表及び連結財務諸表                      本庄市全体：普通会計に水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業(都島クリーンセンター分を除く)・児玉南土地区画整理事業(宅地造成分)・国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計を加えたもの。                      連結：本庄市全体に本庄市土地開発公社、児玉都市広域市町村圏組合、本庄上里学校給食組合などの一部事務組合等を含めたもの。                      平成20年度決算分について、「総務省方式改訂モデル」により本庄市全体及び本庄市に関連する団体を含めた連結の財務諸表を作成し、平成22年3月に公表を行いました。</p> <p>[公表]                      ホームページ上での公表に併せ、本庁(財政課)及び総合支所(総務課)において、各財務諸表の閲覧ができるよう取り組みました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、よりわかりやすいものにしていくよう努めました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	連結財務諸表の作成・公表	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	9

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	入札制度の改善				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>埼玉県電子入札システムを利用して本庄市の入札に参加するためには、事業者において同システムへの競争入札参加資格登録とは別に本庄市に対する利用者登録が必要となっていますが、利用者登録については、パソコンの環境(Windows SP 以降不可、IE 6以降不可)に制約があり、利用者登録を行った事業者は平成21年5月現在、40%に満たない状況でした。</p> <p>そのような状況であったことから、当初は、電子入札を平成21年10月に全面的に導入する予定でしたが、導入を延期しておりました。</p> <p>その後、埼玉県のシステム改修により、パソコンの環境制約が緩和され、またその間、模擬入札を工事関係10回、委託関係7回実施し、概ね事業者の対応が進んできたことから、平成22年2月より本格導入いたしました。(平成22年3月末現在・120事業者中108事業者が登録済)</p> <p>平成21年度は、導入が年度末ということもあり、実質1件の実施だけでしたが、平成22年度からは、工事関係等の入札を原則全て電子入札で実施する予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	電子入札実施 100件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	電子入札実施 120件
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	10

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	監査制度の強化				
<b>内 容</b>	外部の監査制度の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>平成20年度末の導入状況を調査したところ、指定都市及び中核市以外の市区町村の数は1,744団体であり、このうち個別外部監査条例制定市区町村は63団体であり、そのほとんどが選挙権を有する者からの事務監査請求等、法律上個別外部監査によることができるとされているものをすべて対象としています。平成20年度より個別外部監査を導入した団体は7団体あります。63団体のうち個別外部監査契約を締結しているものは6団体となっています。6団体の個別外部監査人に支払った金額は約10万から469万円と個別外部監査人が活用した補助者の数、執務日数により開きがあります。全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数の状況であります。県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p> <p>平成21年6月の国の第29次地方制度調査会答申において、監査機能の充実・強化が検討され、その中で個別外部監査においても条例制定を不要とする方向が出されており、今後、地方自治法が改正される可能性があるため、国の動向を注視したうえで検討を進めていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	情報収集により、費用対効果の検証を含め、制度導入の可否の検討が進みます。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	監査委員事務局			シートNo.	11

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
実施項目	行政経営に係る各種計画の推進				
内 容	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>平成20年度に作成した各種計画の一覧を基にして、総合振興計画実施計画を策定するにあたり、平成22年度以降の各種計画について、計画的に策定していくように把握を行いました。</p> <p>各種事業の見直しについては、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業について提出し、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。</p> <p>平成22年3月に策定した建築開発課の「本庄市建築物耐震改修促進計画」及び子育て支援課の「本庄市次世代育成支援行動計画(後期計画)」について、総合振興計画と整合性が図られるように担当課と調整しました。</p> <p>平成21年度の総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合は、15%でした。</p> <p>総合振興計画前期基本計画では、平成24年度を終期として、それぞれの目標値を設定しています。平成24年度で、すべての成果指標を達成するために、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合 15%	[修正] H22.4 総合振興計画成果指数で目標値を達成した割合 40%	[修正] H22.4 総合振興計画成果指数で目標値を達成した割合 60%
主担当課	企画課			シートNo.	12



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>内 容</b>	行政評価による事務事業の見直し				
平成 21 年 度					
<b>取組実績</b>	<p>総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。</p> <p>また、各部局別にヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用しました。</p> <p>総合振興計画基本計画の各施策の主要事業について、実施計画の提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況について記入することにより、主要事業の進捗管理に活用しました。</p> <p>今年度作成した事務事業評価シートの対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)基本計画の主要事業</li> <li>(2)新規に計画するものを含む事務事業</li> <li>(3)既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業</li> <li>(4)平成21年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業</li> <li>(5)事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業</li> <li>(6)民間委託へ移行する事務事業</li> </ol> <p>事務事業評価を行い、事業の見直し等に繋げるため、平成21年10月より取組目標を数値化しましたが、方向性についての指数設定であり適切でなかったため、総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合に修正しました。平成21年度で総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合は15%でした。</p> <p>また、評価結果は記載漏れや評価指標の選定方法などの統一化が不十分であったため公表できませんでした。今後、公表に向けて評価シートの記載の徹底を図ります。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考え方が整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。 また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができますようになります。			達成度	50%
				評価	×
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本計画にあわせ体系の整理 行政評価実施 内容の改善	評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 評価シートを市民に公表する 行政評価実施内容の改善	事務事業を改革・改善した割合 35% 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	[修正] H22.4 総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合 40% 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	[修正] H22.4 総合振興計画成果指標で目標値を達成した割合 60% 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	13



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																								
<b>施策</b>	事務事業の見直し																								
<b>実施項目</b>	合併協定項目の早期調整																								
<b>内 容</b>	合併協定項目の早期調整																								
<b>平成 21 年 度</b>																									
取組実績	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んでいます。</p> <p>平成21年度末で調整済みとなったものは、63件となっています。</p> <p>残り13件の調整状況は、一部済3件、未調整10件となっています。</p> <p>今年度、未調整になっているものの原因の究明や調整方針の検討、調整完了目標期日等を明確化し、調整完了に向けて推進しました。</p> <p style="text-align: center;">調整状況の3カ年推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整済み</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>一部調整済み</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>未調整</td> <td>27</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>調整率</td> <td>64.5%</td> <td>78.9%</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table>						H19	H20	H21	調整済み	49	60	63	一部調整済み		4	3	未調整	27	12	10	調整率	64.5%	78.9%	82.9%
	H19	H20	H21																						
調整済み	49	60	63																						
一部調整済み		4	3																						
未調整	27	12	10																						
調整率	64.5%	78.9%	82.9%																						
財政効果額 取組効果	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができます。			達成度	100%																				
				評価																					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	未調整項目の把握と早期調整	同左	未調整項目の把握 合併協定項目 調整率 83%	同左 合併協定項目 調整率 88%	同左 合併協定項目 調整率 95%																				
主担当課	企画課			シートNo.	14																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進					
<b>施策</b>	事務事業の見直し					
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減					
<b>内 容</b>	資源の節約と経費削減					
<b>平成 21 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	平成14年3月に認証取得した「ISO14001」に代わり、平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。 ・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、ガソリン、軽油使用量 …平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減 ・水使用量…前年より削減 ・ごみ排出量、紙使用量…平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減					
		基準年	H 1 9	H 2 0	H 2 1	削減率(%)
	電気(kwh)	10,927,077	11,172,025	10,550,817	10,423,134	4.6
	施設燃料(ℓ)	102,120	105,975	102,106	89,883	12.0
	LPガス(kg)	33,346	32,846	32,957	32,622	2.2
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	113,135	146,421	121,332	111,621	1.3
	ガソリン(ℓ)	62,321	61,235	67,166	56,073	10.0
	軽油(ℓ)	1,450	1,908	2,610	2,147	48.1
	水(m <sup>3</sup> )	前年度	135,539	128,603	132,564	3.1
	ごみ(kg)	18,836	17,755	17,048	14,834	21.2
紙(枚)	4,756,000	5,003,500	5,184,000	5,240,500	10.2	
<b>財政効果額 取組効果</b>	環境配慮への取り組みにより、職員の意識の改革が進み、省エネ、省資源、リサイクルの実践による経費の削減が図られます。			達成度	66%	
				評価		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	電気使用量を平成18年度実績より7%削減	同左	同左	
<b>主担当課</b>	環境推進課			シートNo.	15	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	民間委託の推進				
<b>内 容</b>	民間委託の検証・推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。</p> <p>また、民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民間委託できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討し、民間委託化を推進しました。</p> <p>[民間委託化した主な事業]          ・児玉地域の市内循環バス(平成20年4月～)          ・水道事業の窓口・料金収納等業務(平成21年2月～)          ・納税コールセンター業務(平成22年7月～)</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度の向上に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	16

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																				
<b>施策</b>	民間委託等の推進																				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進																				
<b>内 容</b>	指定管理者制度の検証																				
<b>平成 21 年 度</b>																					
<b>取組実績</b>	<p>平成22年3月31日で指定期間満了となる「JR高崎線以北地域の都市公園」、「JR高崎線以南地域の都市公園」、「児玉地域の都市公園」の3施設について、平成22年4月1日以降の指定管理者について、都市公園の地域を「本庄市北地域の都市公園」、「本庄市中央地域の都市公園」、「本庄市南地域の都市公園」に変更して募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を5回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。</p> <p>指定管理者制度の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、効率的・効果的な行政経営に資する施設であるかを、「民間委託等推進指針」に基づいて事務事業の総点検を実施し、検討を行いました。</p> <p style="text-align: center;">指定管理者制度導入による歳出削減効果</p> <p style="text-align: center;">年度別実績(17年度実績との比較) (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄市民文化会館</td> <td>23,352</td> <td>23,352</td> <td>24,552</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センターつきみ荘</td> <td>5,595</td> <td>6,363</td> <td>6,272</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理</td> <td>23,402</td> <td>23,402</td> <td>23,402</td> </tr> </tbody> </table>						H19	H20	H21	本庄市民文化会館	23,352	23,352	24,552	老人福祉センターつきみ荘	5,595	6,363	6,272	公園維持管理	23,402	23,402	23,402
	H19	H20	H21																		
本庄市民文化会館	23,352	23,352	24,552																		
老人福祉センターつきみ荘	5,595	6,363	6,272																		
公園維持管理	23,402	23,402	23,402																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>年度別実績は、指定管理料から17年度実績を差し引いたものです。ただし、老人福祉センターつきみ荘については、指定管理料のほか、これに含まれない維持管理費(修繕費等)を加えた額から17年度実績を差し引いています。</p> <p>本庄市民文化会館と老人福祉センターつきみ荘は、平成21年度から2回目の指定管理となっています。</p>			<b>達成度</b>	80%																
				<b>評価</b>																	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	作業部会を設置 導入施設の増加及び既導入施設の検証	導入施設の増加及び既導入施設の検証	同左	同左	同左																
<b>主担当課</b>	財政課			<b>シートNo.</b>	17																

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。</p> <p>PFIの導入については、全庁的に共通認識を持って取り組んでいく必要から、今後の公共施設等の建設事業等がPFI手法を実施することにより、効率的・効果的な行政経営に資する事業であるかを、「民間委託等推進指針」に基づいて検討しましたが、PFIを適用させる事業はありませんでした。</p> <p>[内容の修正] 民間委託等推進指針では、「施設建設費が概ね10億円以上又は維持管理運営費が単年度で概ね1億円以上の事業の場合に、PFIの導入を検討する」ことになっています。指針に基づいて検討しても、適用させる事業がない年度もあるため、[内容]の「PFIの導入」を「PFIの推進」に修正します。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されま す。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 作業部会を設置	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	民営化の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要があります。各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。</p> <p>また、民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民営化できる事業について、具体的事例の絞り込み作業を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業を継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を図り、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度の向上に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
内 容	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。</p> <p>市場化テストの検討・実施については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、市場化テストを導入して実施できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	20



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	公共施設の適正配置				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>公共施設の適正配置については、各施設の老朽化の度合いや維持補修の履歴をはじめ、施設の管理運営状況等の現状把握と分析を進める必要があります。取組目標の施設基礎情報のデータベース化が平成21年度末に完了し、今後は、データの精度を上げるため法務局との突合や図面の作成を予定しています。</p> <p>また、公共施設の適正配置の検討にあたっては、各施設の利用状況を把握する必要があるため、公共施設のデータベース化に合わせ、新耐震基準(56年以降)前の施設で市民が利用する施設について関係各課への調査を実施し、現在集計を進めています。今後は、これらのデータをもとに、公共施設の現状把握と分析に基づく検討を進めていきます。</p> <p>なお、施設管理を担当している財政課において、施設のデータベース化や利用状況調査等を進めているため、主担当課に財政課を加えました。</p>				
財政効果額 取組効果	公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。			達成度	80%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各施設の現状把握と分析 作業部会の設置 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の整備 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の検討	現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	配置方針・運営方針に基づく実施
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討				
<b>内 容</b>	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本施設は、平成10年4月に県企業局から本庄市へ引継ぎとなり、平成12年度から交流センターとして開館し、地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークル活動に利用されています。</p> <p>本庄いまい台交流センターは、いまい台産業団地内のすべての企業が進出した時点で、いまい台産業団地工業会への移管をすることで推進していましたが、平成20年4月に工業会代表から、「工業会としての使用は考えていない。」との回答を受けました。これを受け、他の民間または公共の両面で施設の有効活用を図るべく「いまい台交流センター有効利用検討委員会」を設置する方向でいましたが、他の有効利用を検討するためには、全庁的に検討すべきとの考えから、取組目標を修正しました。</p> <p>なお、他の公共施設と本庄いまい台交流センターとの使用料の均衡を図るため、平成20年9月から会議室・多目的室の利用を有料化しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	他の機関への移管を含め、施設の統廃合が進むことにより、公共施設の適正管理が図られます。また、移管の検討を行う段階においても、平成20年9月から会議室・多目的室の利用を有料化し、月平均5～6万円の使用料の収入があり、効率的・効果的な行政経営に繋がりました。			達成度	30%
				評価	×
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台工業会や他の機関等への移管の検討	他の機関への移管の検討	同左 検討委員会の設置	[修正] H22.4 全庁的に施設の有効活用の検討	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	商工課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	小・中学校の規模・配置の適正化				
<b>内 容</b>	小・中学校の通学区見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市内小学校の全児童数の今後の推移については、住民登録から算出した年齢推移表によると下記のとおりとなり、地域によって差はみられますが、少子化の影響による自然減が見込まれます。</p> <p>21年度 4,544人 22年度 4,436人 23年度 4,384人 24年度 4,261人 25年度 4,201人 26年度 4,104人 27年度 4,098人</p> <p>こうしたことから、大規模校の解消という視点からの通学区の見直しについては、検討しませんでした。今後は、小規模校のあり方について検討していく必要性が生じてきているため、その基準を策定していきます。</p> <p>児童の減少が懸念される地域における小学校児童数においては、今後も横ばい状態が続くと見込まれるため、児童数の増減に注意しながら推移をみていきたいと考えています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効率的・効果的な行政経営の推進に繋がります。			<b>達成度</b>	60%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	配置の適正化を検討する基準の策定	配置の適正化基準の実施
<b>主担当課</b>	学校教育課			<b>シートNo.</b>	22

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用				
<b>内 容</b>	学校施設の有効利用				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>学校施設の貸出し(学校体育館及び校庭)については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸出しを行っています。利用登録団体数は、平成19年度は133団体、平成20年度は143団体ですが、今年度は、新規登録説明会を平成22年1月22日に本庄中央公民館で、平成22年1月26日にセルディで開催し、135団体となっています。</p> <p>学校施設の有効利用については、児童生徒数の減少により空き教室等の有効利用ができる施設が生じた場合に検討することとしていますが、今年度は、該当する施設はありませんでした。</p> <p>取組目標を数値化するために、学校開放事業の利用者数を追加しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>				達成度	70%
		利用者数	利用料金収入		
	平成19年度	173,164人	1,856,050円	評価	
	平成20年度	167,919人	2,779,525円		
平成21年度	165,321人	2,539,075円			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸出し 学校施設の有効利用の検討	同左	[修正] H22.4 学校開放事業 利用者数164,300人 学校施設の有効利用の検討	[修正] H22.4 学校開放事業 利用者数167,000人 同左
<b>主担当課</b>	教育総務課・体育課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用				
<b>内 容</b>	公共施設の広域利用				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、児玉郡市広域市町村圏組合を通して、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>相互利用制度を周知するため、公共施設の相互利用の施設一覧を公共施設で配布し、また市のホームページに掲載しています。</p> <p>利用状況の調査は、数年に一度行っており、直近は平成17年に調査しています。なお、調査は、児玉郡市広域市町村圏組合が行うため、取組目標の「利用状況調査」を「利用状況の把握」に修正し、利用状況把握のため、3年ごとに児玉郡市広域市町村圏組合に利用状況の照会を実施することとします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。			達成度	50%
				評価	×
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況調査	同左	同左	[修正] H22.4 相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況の把握	[修正] H22.4 相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用				
<b>内 容</b>	市民プール跡地の有効利用				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったため、広く市民の声を反映させた施設整備を進めていきます。</p> <p>平成22年度に若泉運動公園の全体計画の見直し計画を策定する予定ですが、その中で、市のホームページや広報紙などで市民の方々から意見を募るほか、ワークショップ等での皆様のご意見を参考にしながら、プール跡地の活用を含めた、若泉運動公園全体計画の整備計画を策定していきます。</p> <p>今年度は、全体計画の策定と事業実施に向け、国等からの補助金等の活用や見直しの進め方についての検討を行いました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民プールの跡地は、若泉運動公園面積の約30パーセント(全体8.1haのうち市民プール約2.3ha)を占めており、現在利用できない状態のため、園内の既存の施設との兼ね合い等を考慮しながら、スポーツ、レクリエーションの拠点としての再生を図ることで、より一層の利用促進を目指します。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し スライダー施設の撤去	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	同左	同左  本庄市民プールの解体	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
<b>主担当課</b>	都市計画課・企画課			シートNo.	24

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	申請様式のダウンロードサービスの充実				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課、課税課、保険課、福祉課、介護いきがい課、市民福祉課、財政課、建築開発課等、各課合わせて35項目の申請書類や関係書類に対応しています。</p> <p>住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するように努めており、平成21年度には、様式変更のほか新たに次の9件の申請書を追加しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">(介護サービス事業所向け)業務管理体制の整備に関する届出書 長期優良住宅建築等計画の認定に関する申請書 インターネット公売申請様式 妊婦健康診査助成金交付申請書 入札参加資格申請書 電子入札に関する申請様式 市指定下水道工事店に関する届出書類 (水道所有者向け)給水装置所有者変更届 水道料金減額制度に関する申請書</p> <p>11月には、各課の申請書のうちダウンロードサービスの需要があるものがもれていないかなどを含めて、全庁的に把握できるように、グループウェアを利用して、調査を実施し、新たに様式を追加しました。また、3月には11月のフォローアップ調査を実施し、その充実に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	申請書ダウンロードのページについては、ホームページ全体のアクセス件数が年々増加していることや、実際の申請にダウンロードした紙が使用される頻度が増加しており、取組効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上で行える。	同左	同左  四半期ごとの調査実施	同左	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	25



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年3月に策定された「本庄市情報化基本計画」(平成19～23年度)では、市民の利便性の向上を図るため、24時間365日いつでも市の各種申請等をインターネットにより行えるサービス(電子申請システム)の導入を位置づけています。</p> <p>埼玉県下では、このサービスを埼玉縣市町村共同運営協議会による共同運営方式で実施していますが、平成21年度においては、同協議会に参加した場合の市の費用負担、市町村の同協議会への参加状況、電子申請の種類や実績件数の把握を行いました。</p> <p>また、電子申請システムでは、利用者が、書類の受け取りや手数料の支払いに改めて窓口に来なければならないこと、電子証明を必要とする申請の場合にはICカードリーダー・ライターを用意しなければならないこと等の理由により、全国的に利用者数が伸び悩んでいる状況にあります。</p> <p>このようなことから、電子申請システムの費用対効果の検証や利用しやすいシステムの検討をさらに継続して実施していくこととします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した電子申請システムを導入することにより、自宅から各種手続きができるなど、市民の利便性の向上が見込まれます。			達成度	70%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続調査	同左	同左	電子申請に伴う関係条例等の整備	電子申請システムの導入・運用開始
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年3月に策定された「本庄市情報化基本計画」(平成19～23年度)では、市民の利便性の向上を図るため、体育施設や文化施設等の利用申し込みや空き状況の確認をインターネットにより行えるサービス(施設予約システム)の導入を位置づけています。</p> <p>平成21年度は、施設予約システムを導入した場合の運用経費、新たなシステムの開発動向、各施設の利用申請の状況等について把握を行いました。</p> <p>また、施設予約システムの運用経費については年間数百万円かかることから、システムを導入した場合の稼働率や費用対効果の検証をさらに継続して実施していくこととします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した施設予約システムを導入することにより、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性向上が図られます。			達成度	70%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	同左	同左	電子申請に伴う関係条例等の整備	電子申請システムの導入・運用開始
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットを利用した図書の予約				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>平成18年10月に図書館システムの入替えを行いました。この入れ替えに伴い、いつでも利用者が図書の予約ができるようインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。予約申し込みのあった利用者には、図書館において本を探し利用者に電話連絡をし来館していただき、本を貸し出しています。なお、利用者の希望によりメールで返信することで、電話連絡の手間を省き、かつ確実に連絡できるようにもしています。</p> <p>PRについては、はじめての利用者に配布している「利用案内」の中で、インターネットを利用した図書の予約ができる旨を説明しているほか、図書館入り口に「インターネットを利用した図書の予約」ができる旨の掲示板を出して、利用者への周知を図っています。</p> <p>平成21年10月に具体的な取組目標として、インターネットを利用した図書の予約件数を追加しましたが、平成21年度の利用件数が平成23年度の目標値を上回ったため、さらに取組目標を修正し、平成23年度当初の1,580件から1,700件に+7.6%上方修正しました。</p> <p>過去3カ年の推移については、新規利用者登録時の図書館窓口でのPR、及び携帯電話を含むインターネット環境の整備、普及により、利用件数が大幅に増加したことが要因と考えられます。</p> <p style="margin-left: 20px;">過去3カ年の利用件数          平成19年度 881件          平成20年度 1,307件          平成21年度 1,589件</p> <p style="margin-left: 20px;">過去3年の増加率 180.4%</p>				
財政効果額 取組効果	平成18年10月に開始したインターネットの図書の利用予約は、年々増加しています。平成21年4月から平成22年3月までの利用件数は、取組目標の1,390件に対して、1,589件の利用がありました。平成20年4月から平成21年3月までの件数は1,307件で、比較すると282件の増加となり、平成23年度目標を達成しています。 この制度は、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務の軽減効果もあります。		達成度	100%	
			評価		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,390件	[修正] H22.4 同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,650件	[修正] H22.4 同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,700件
主担当課	図書館・情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で「エルタックス」と読みます。地方税における手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことで、地方税の申告、申請、納税などの手続きを、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようにしたものです。eLTAXは、地方公共団体で組織する(社)地方税電子化協議会が運営しています。</p> <p>本庄市は、平成21年1月に(社)地方税電子化協議会の会員となり、平成21年10月から開始された個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関して、年金保険者とのデータの授受等にeLTAXを利用しました。</p> <p>給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入については、電算会社の「地方税電子申告セミナー」に参加するとともに、近隣のeLTAX導入済自治体(神川町・上里町)を視察しました。</p> <p><b>取組目標の修正</b> 給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムについては、eLTAXでの業務の一部であるため、平成22年度からの取組目標を修正しました。給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入を含めて、地方税電子申告システムの導入・運用を図っていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	公的年金にかかる個人住民税の特別徴収については、年金保険者から税の徴収ができることになり、納税者は納付の手続きがなくなり、市としては徴収事務の効率化が図られました。 給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入については、納税者・税理士等の利便性の向上が挙げられ、市としては入力の手軽減に繋がります。			<b>達成度</b>	80%
				<b>評価</b>	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	[修正] H22.4 地方税電子申告システムの導入・運用	[修正] H22.4 地方税電子申告システムの運用
<b>主担当課</b>	課税課・情報システム課			<b>シートNo.</b>	27

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子投票の導入検討				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成21年度は、平成20年度に引き続き、全国及び埼玉県内の実施状況の調査を行いました。これまでに全国では、10市町村20回の電子投票が実施されています。新たに実施した市町村はありませんでした。</p> <p>また、埼玉県内では、実施した市町村はありませんでした。現時点では、システムの信頼性が確保されていないことや電子投票特例法の改正法案が国会で廃案となったことで、国政選挙への導入がいつになるのか未定の状況であり、引き続き、情報収集を継続していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子入札の導入(再掲)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>埼玉県電子入札システムを利用して本庄市の入札に参加するためには、事業者において同システムへの競争入札参加資格登録とは別に本庄市に対する利用者登録が必要となっていますが、利用者登録については、パソコンの環境(Windows SP 以降不可、IE 6以降不可)に制約があり、利用者登録を行った事業者は平成21年5月現在、40%に満たない状況でした。</p> <p>そのような状況であったことから、当初は、電子入札を平成21年10月に全面的に導入する予定でしたが、導入を延期していました。</p> <p>その後、埼玉県のシステム改修により、パソコンの環境制約が緩和され、またその間、模擬入札を工事関係10回、委託関係7回実施し、概ね事業者の対応が進んできたことから、平成22年2月より本格導入しました。(平成22年3月末現在・120事業者中108事業者が登録済)</p> <p>平成21年度は、導入が年度末ということもあり、実質1件の実施だけでしたが、平成22年度からは、工事関係等の入札を原則、全て電子入札で実施する予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	電子入札実施 100件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	電子入札実施 120件
<b>主担当課</b>	財政課・情報システム課			シートNo.	28



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	庁内事務の電子化推進				
<b>内 容</b>	文書管理システム(電子決裁など)の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉県市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、退会する市町があり、本市も退会したものです。</p> <p>そのため、文書管理システムの状況を把握するため、民間企業の文書管理システムについての情報収集を行っています。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書(電子化率60%程度)もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	文書管理の方法について、さまざまな情報収集を行い、事務効率の向上に繋げています。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	事業の優先順位付けと選択				
内 容	経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>平成19年6月1日に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し、経営戦略会議を設置しました。経営戦略会議では、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進しています。平成21年度において、引き続き経営戦略会議を開催しました。</p> <p>第1回経営戦略会議 平成21年6月9日 第6回経営戦略会議 平成21年11月16日                  第2回経営戦略会議 平成21年6月17日 第7回経営戦略会議 平成22年1月25日                  第3回経営戦略会議 平成21年7月13日 第8回経営戦略会議 平成22年2月22日                  第4回経営戦略会議 平成21年8月17日 第9回経営戦略会議 平成22年3月15日                  第5回経営戦略会議 平成21年11月2日</p> <p>第1回会議では、平成21年度総合振興計画実施計画の作成方針について協議しました。第2回会議では、「総合振興計画実施計画(平成22年度～23年度)策定方針を決定し、5つのキーワード(子育て・教育環境の充実したまちづくり、市民との協働を推進するまちづくり、安全・安心のまちづくり、活力のあるまちづくり、全国に知られるまちづくり(本庄市のPR等))により重点的・優先的に取り組むべき施策・事業の「選択」と「集中」に努め、環境に配慮し、計画を策定し、事業を推進することとしました。第3回会議では、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に係る実施事業を、子育て教育環境の充実、安全安心のまちづくり、環境に配慮したまちづくりの3つの柱を基本として決定しました。第4回会議では、平成21年度9月補正予算、歳入見込みなどについて協議をしました。第5回会議では、総合振興計画実施計画(平成22年度～平成23年度)及び平成22年度予算編成方針を決定しました。第6回会議では、12月補正予算見積り調整協議を行いました。第7回会議では、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」についての調整協議をしました。第8回会議では、平成22年度の当初予算・3月補正予算について協議しました。第9回会議では、3月補正予算の追加補正予算について協議をしました。</p>				
財政効果額 取組効果	経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。			達成度	100%
				評 価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	経営者会議における予算配分の調整 実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	基金の適正活用				
<b>内 容</b>	基金の計画的積立				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>財政調整基金及び減債基金について、本市指定金融機関その他確実な金融機関への預金により計画的運用を行い、その運用益について積立を行いました。</p> <p>[ 財政調整基金 ]                  財政調整基金は、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定により、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として、設置された基金です。平成21年度末の財政調整基金の残高は、13億6,919万5,258円で、平成22年度当初予算では、財源不足額を補うため7億2,930万円を繰り入れることとしています。                  財政調整基金を定期預金等で運用し、生じる運用益の積立を行いました。</p> <p>[ 減債基金 ]                  減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。財源不足が生じた場合において市債償還の財源に充てる場合、市債償還額が多額となる年度において市債償還の財源に充てる場合、繰上償還の財源とする場合等に限り処分することが認められています。                  平成21年度末の基金残高は、9,002万1,079円です。減債基金についても定期預金等で運用し、生じる運用益の積立を行いました。</p>				
	【運用益積立金実績】 <span style="float: right;">(単位:円)</span>				
	基金名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	財政調整基金	8,506,468	5,086,110	1,989,328	
	減債基金	353,069	453,354	207,094	
<b>財政効果額 取組効果</b>	基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	50%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	31

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	財政構造の見直し										
<b>実施項目</b>	基金の適正活用										
<b>内 容</b>	基金の有効運用										
<b>平成 21 年 度</b>											
<b>取組実績</b>	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中において、基金の適正な活用を図るため、安全性を考慮しながら、指定金融機関等への預金により有効な運用を行っています。</p> <p>運用方法は、</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">5,000万円以上</td> <td style="width: 30%;">譲渡性預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>スーパー定期預金</td> </tr> </table> <p>運用期間は、1ヶ月、3ヶ月と金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護従事者処遇改善臨時特別基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、塙保己一顕彰基金、児玉中学校施設整備基金については、全額を譲渡性預金、大口定期預金、スーパー定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p> <p>3カ年の推移は、次のとおりです。</p> <p>平成19年度 13,496,680円、平成20年度 11,710,311円、平成21年度 4,565,005円です。</p>					5,000万円以上	譲渡性預金	1,000万円以上	大口定期預金	1,000万円未満	スーパー定期預金
5,000万円以上	譲渡性預金										
1,000万円以上	大口定期預金										
1,000万円未満	スーパー定期預金										
<b>財政効果額 取組効果</b>	基金利子は、4,565,005円です。 基金の有効運用をすることにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			<b>達成度</b>	100%						
				<b>評価</b>							
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左						
<b>主担当課</b>	会計課			<b>シートNo.</b>	31						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	繰出金の状況			(単位:千円)	
	会計名	平成21年度決算額	平成20年度決算額	差額	
	国民健康保険特別会計	538,130	958,061	419,931	
	公共下水道事業特別会計	1,108,100	1,080,500	27,600	
	住宅資金貸付事業特別会計	10,178	14,470	4,292	
	老人保健特別会計	1,225	91,188	89,963	
	朝日町土地区画整理事業特別会計	4,865	82,326	77,461	
	小島西土地区画整理事業特別会計	134,042	106,082	27,960	
	児玉南土地区画整理事業特別会計	140,370	135,490	4,880	
	農業集落排水事業特別会計	52,638	52,687	49	
	介護保険特別会計	608,601	564,006	44,595	
	後期高齢者医療特別会計	132,414	127,312	5,102	
	合 計	2,730,563	3,212,122	481,559	
<small>国民健康保険特別会計への繰出金は、療養給付費交付金などが増加したことなどにより減少しました。また、老人保健特別会計への繰出金は、後期高齢者医療特別会計への移行により、朝日町土地区画整理事業特別会計への繰出金は事業の完了等に伴う減となっています。公共下水道事業特別会計への繰出金総額は、増加しましたが、一般会計を通しての国庫支出金である「まちづくり交付金分」を除くと減少しました。</small>					
財政効果額 取組効果	特別会計の収支均衡化を各主担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減することにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	財政構造の見直し																				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化																				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）																				
<b>平成 21 年 度</b>																					
<b>取組実績</b>	<p>[貸付金回収の具体的内容]</p> <p>本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送しています。その後、納付されない場合は、催告書を送付しました。また、分納誓約者の内、14件については臨宅徴収を行いました。</p> <p>滞納者の現況調査、その調査結果に基づく訪問等による納付催告を行いました。滞納者の中には自己破産した者、生活保護受給者、相続人が相続放棄した者等、借入者本人による償還が困難と推察されるケースがあり、この場合は保証人(連帯保証人)への対応となるため、保証人の把握を行いました。また、本人死亡や行方不明、市外転居による滞納者の再調査を行いました。</p> <p>滞納者の現況の再調査に基づいて、滞納者と接触し、納付計画の協議を行いました。</p> <p>貸付件数136件の償還状況については、現年納付20件に対し、滞納件数116件です。滞納件数の内訳として、分納誓約が54件、納付なしが62件となっています。今後、納付のない62件の滞納者と保証人(連帯保証人)も交え納付の催告をしていく予定です。</p> <p>平成21年度の収入済額は、17,507,365円です。</p> <p>取組目標にある基準外繰出金は、平成20年度、21年度に高利率の償還分を繰り上げて償還しましたが、これ以外の通常償還金分を一般会計から繰り出したものです。この基準外繰出金の平成19年度以降の状況は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰出金</th> <th style="text-align: center;">うち公的資金繰上金分</th> <th style="text-align: center;">うち通常償還金分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">10,530,000円</td> <td style="text-align: right;">0円</td> <td style="text-align: right;">10,530,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">14,470,000円</td> <td style="text-align: right;">11,520,000円</td> <td style="text-align: right;">2,950,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">10,178,000円</td> <td style="text-align: right;">10,178,000円</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </tbody> </table>						繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分	平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円	平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円	平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円
		繰出金	うち公的資金繰上金分	うち通常償還金分																	
平成19年度	10,530,000円	0円	10,530,000円																		
平成20年度	14,470,000円	11,520,000円	2,950,000円																		
平成21年度	10,178,000円	10,178,000円	0円																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収を図り、収入未済額を減少させ、一般会計からの繰出金の縮減を図りました。</p> <p>一般会計からの繰出金については、定期償還額16,511,695円、高利率償還分12,263,039円、期限前償還分2,162,838円の歳出合計30,937,572円に対し、貸付金元金、利子償還金等の歳入合計は21,402,470円で、この差額9,552,702円と繰上げ償還分625,298円等の合計10,178,000円が繰出金となっています。</p>			達成度	50%																
				評価	×																
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左																
<b>主担当課</b>	人権推進課			シートNo.	32																



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>介護給付適正化計画の実施                      介護保険制度の定着とともに、給付費が増大し、介護保険料の上昇をまねくという状況があります。また、全国的には介護サービス提供事業者の不正、不適切なサービス提供、請求も起こっていることから、不適切な給付を削減することで介護保険制度の信頼性を高め、また、介護給付費及び介護保険料の抑制を通じて「持続可能な介護保険制度」の構築に資することを目的に、国、県とともに取り組むため、本市においても、平成20年2月に、平成22年度までを取組強化期間とした「本庄市介護給付適正化計画」を策定し、取り組んでいます。</p> <p style="margin-left: 20px;">医療費との突合 171件      事業者実地指導 5事業所                      認定調査委託チェック 市内915件    市外195件                      医療費縦覧点検 入退所を繰り返す受給者92名、居宅介護支援請求22件 重複請求21件                      軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与83件</p> <p>介護予防事業の推進                      要介護状態になる被保険者の出現率を減少させ、給付費全体の伸びを抑制するとともに、給付費繰入金の伸びを抑えることを目的に、以下のような介護予防事業を積極的に推進しています。この事業の継続により、認定者数の抑制がみられることを期待しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">筋力アップ教室(運動機能維持・強化)4月～3月 市内12か所 参加実人数 490人                      脳の健康教室 8月～1月 参加人数 22人                      いきいきハツラツ生活応援隊 4月～3月 市内3か所 参加延人数 620人</p> <p>取組目標の修正                      介護給付費は、国・県・市からの負担金と、介護保険料を財源としています。保険料は、3年ごとに事業計画を見直し、給付費を推計し設定します。仮に給付費、保険料未納者の増により、財源不足が生じた場合は、県の財政安定化基金からの借り入れにより補てんし、次期計画の3年間で返済することとなります。</p> <p>介護給付費繰入額の1%削減を取組目標としていましたが、平成21年度実績では、計画給付費451,305,345円に対して、459,402,309円の決算となり、101.79%の伸び率となりました。高齢者人口の増加、介護度の重度化など事業計画での推計も考慮し、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	3カ年推移表 ( )内は繰入額		<b>達成度</b>	<b>60%</b>	
	平成19年度給付費 3,162,382,723円(395,297,840円) 平成20年度給付費 3,345,411,353円(418,176,419円) 平成21年度給付費 3,675,076,225円(459,402,309円)				
<b>事業計画推移表</b>	平成21年度給付費 3,610,442,759円(451,305,345円)		<b>評価</b>		
	平成22年度給付費 3,775,499,160円(471,937,395円) 平成23年度給付費 4,014,431,927円(501,803,990円)				
今年度の削減目標額は、事業計画標準給付費をもととした繰入額451,305,345円の1%減で446,792,291円でしたが、決算で459,402,309円となり、削減目標は達成できませんでした。しかし、給付費削減への取組は、前年度実績以上に実施できました。					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	介護給付費繰入金の削減目標額前年度繰入額の3%	介護給付費繰入金の削減目標額 保険事業計画書の標準給付費推計額をもとに算出した介護給付費繰入額の1%	[修正] H22.4 保険事業計画の標準給付費に前年度伸び率(101.79%)を乗じた額に介護給付費を抑える	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	財政構造の見直し					
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化					
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)					
<b>平成 21 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>1 収入の確保 保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。</p> <p>2 支出の削減</p> <p>(1)短期間で支出の削減効果が現れる事業 医療費適正化対策 医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。 第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導 交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。</p> <p>(2)支出の削減効果が現れるまでに長期間要する事業(予防的なもの) 人間ドック助成金 被保険者の生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受検者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。 *助成金交付者数(H21年4月～H22年3月まで) 484人 成人歯科保健推進事業 節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	(単位:千円)				達成度	100%
		H19	H20	H21		
	第三者行為求償	7,490	2,953	4,555		
	診療報酬明細書点検	4,632	2,766	5,326		
	基準外繰出金	329,037	706,825	292,266	評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左	
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32	

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(老人保健特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から創設され、老人保健が廃止となりました。今年度についても、老人保健の診療機関等の月遅れ請求や過誤に対する支払を行いました。</p> <p>医療費を支払うための財源内訳としては、支払基金が6/12、国が4/12、県が1/12、市が1/12となっていますが、事務費につきましては一般会計からの繰入金で賄われています。</p> <p>老人保健特別会計については、支払の時効が3年であるため、平成22年度をもって閉鎖となります。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	基準外繰出金			達成度	100%
	平成19年度	事務費	12,911,210円	評価	
平成20年度	"	2,586,780円			
平成21年度	"	33,967円			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(後期高齢者医療特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>後期高齢者医療特別会計の主な業務は、保険料の収納ですが、被保険者から徴収した保険料については、その全額を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しています。</p> <p>本特別会計予算には、納付書の送付や徴収に係る経費、被保険者証及び各種申請書の発送経費、收受業務に係る経費等を計上しています。これらの経費は、事務費として一般会計からの繰入金で賄っています。</p> <p>平成21年度は、特別徴収者への通知を封書から圧着はがきに変更したり、申請書と督促状を同日に発送し、市内特別郵便を活用するなどして、事務費の縮減を図りました。</p> <p>なお、後期高齢者医療制度は平成25年度から新しい医療制度に変更予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	基準内繰出金 平成21年度 事務費 7,543,917円 平成20年度 事務費 8,299,196円			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		基準内繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																							
<b>施策</b>	財政構造の見直し																																							
実施項目	特別会計の収支均衡化																																							
内 容	各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)																																							
平成 21 年 度																																								
取組実績	<p>以下の取組により経費の削減及び収入の確保に努めました。</p> <p>(1) 公共下水道事業 健康で文化的な生活を望んでいる市民の期待に応えるとともに、水洗化率向上に向け、人口が集中しているなど、少ない面整備で大きな効果が見込める地域を優先的に整備し、供用開始区域の拡大を図りました。 昨年度の訪問調査の結果をふまえ、3年以内に接続希望の未利用者宅訪問を行い、下水道への接続を推進しました。 水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。 工事説明会(けや木・若泉)などを通じ、早期接続の呼びかけを行ないました。 その他の取組として、高金利の借入金を低利に借り換えを行いました。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 接続率の低い地区について、未接続者宅への水洗化普及活動を行いました。 水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。</p> <p style="text-align: center;">○一般会計繰出金推移表 <span style="float: right;">(単位: 千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> </tr> <tr> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>1,157,000</td> <td>931,514</td> <td>1,080,500</td> <td>227,402</td> <td>1,108,100</td> <td>128,101</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>47,500</td> <td>44,873</td> <td>52,687</td> <td>20,274</td> <td>52,638</td> <td>17,339</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度		平成20年度		平成21年度		繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	公共下水道事業	1,157,000	931,514	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101	農業集落排水事業	47,500	44,873	52,687	20,274	52,638	17,339								
	平成19年度		平成20年度		平成21年度																																			
	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外																																		
公共下水道事業	1,157,000	931,514	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101																																		
農業集落排水事業	47,500	44,873	52,687	20,274	52,638	17,339																																		
財政効果額 取組効果	<p>基準外繰出金については、前年度対比で102,236千円の減額になりました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th colspan="2">比較</th> </tr> <tr> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> <th>繰出金</th> <th>基準外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>1,080,500</td> <td>227,402</td> <td>1,108,100</td> <td>128,101</td> <td>27,600</td> <td>▲ 99,301</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>52,687</td> <td>20,274</td> <td>52,638</td> <td>17,339</td> <td>▲ 49</td> <td>▲ 2,935</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,133,187</td> <td>247,676</td> <td>1,160,738</td> <td>145,440</td> <td>27,551</td> <td>▲ 102,236</td> </tr> </tbody> </table>					平成20年度		平成21年度		比較		繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外	公共下水道事業	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101	27,600	▲ 99,301	農業集落排水事業	52,687	20,274	52,638	17,339	▲ 49	▲ 2,935	合 計	1,133,187	247,676	1,160,738	145,440	27,551	▲ 102,236	達成度	80%
	平成20年度		平成21年度			比較																																		
	繰出金	基準外	繰出金	基準外	繰出金	基準外																																		
公共下水道事業	1,080,500	227,402	1,108,100	128,101	27,600	▲ 99,301																																		
農業集落排水事業	52,687	20,274	52,638	17,339	▲ 49	▲ 2,935																																		
合 計	1,133,187	247,676	1,160,738	145,440	27,551	▲ 102,236																																		
					評価																																			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																			
	基準外繰出金の縮減を図る	財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の縮減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	同左	同左	同左																																			
主担当課	下水道課			シ - トNo .	32																																			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(朝日町・小島西・児玉南土地区画整理事業特別会計)

## 平成 21 年 度

取組実績	<p><b>歳入確保のための取組</b> 事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進としては、広報「ほんじょう」及び、公売リーフレットを29,100枚作成して、新聞折込により熊谷・深谷・寄居・伊勢崎等広範囲に配布しました。また、ホームページによる案内や仲介業者による紹介等も活用しながら販売促進に努めました。保留地処分額等の実績は、表のとおりです。</p> <p><b>歳出削減のための取組</b> 工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や現場発生品の再利用等同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、児玉南については平成26年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めました。小島西については平成21年6月12日に換地処分となり、清算金の徴収交付事務を進めました。朝日町についても清算金徴収交付事務を継続しています。</p> <p><b>取組目標の修正</b> 取組目標の「基準外繰出金の縮減」のみならず、一般会計からの繰出金全体の縮減を図ることが、財政構造の見直しになり、重点目標である「自主性・自立性の高い財政運営の確立」に繋がることになるため、取組目標を修正しました。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">H21計画</th> <th colspan="2">H21実績</th> </tr> <tr> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日町</td> <td>474</td> <td>31,200,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小島西</td> <td>1,104</td> <td>41,300,000</td> <td>194</td> <td>6,290,000</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>2,349</td> <td>51,300,000</td> <td>684</td> <td>16,020,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,927</td> <td>123,800,000</td> <td>878</td> <td>22,310,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○一般会計繰出金の推移 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日町</td> <td>101,000</td> <td>82,326</td> <td>4,865</td> </tr> <tr> <td>小島西</td> <td>106,000</td> <td>106,082</td> <td>134,042</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>113,000</td> <td>135,490</td> <td>140,370</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	H21計画		H21実績		面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	朝日町	474	31,200,000			小島西	1,104	41,300,000	194	6,290,000	児玉南	2,349	51,300,000	684	16,020,000	計	3,927	123,800,000	878	22,310,000		H19	H20	H21	朝日町	101,000	82,326	4,865	小島西	106,000	106,082	134,042	児玉南	113,000	135,490	140,370
地区名	H21計画			H21実績																																											
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)																																											
朝日町	474	31,200,000																																													
小島西	1,104	41,300,000	194	6,290,000																																											
児玉南	2,349	51,300,000	684	16,020,000																																											
計	3,927	123,800,000	878	22,310,000																																											
	H19	H20	H21																																												
朝日町	101,000	82,326	4,865																																												
小島西	106,000	106,082	134,042																																												
児玉南	113,000	135,490	140,370																																												

財政効果額 取組効果	<p>一般会計からの繰出金を縮減しました。 ただし、土地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現せない面があります。また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。</p>	達成度	100%
		評価	

取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	[修正] H22.4 一般会計繰出金の縮減を図る	[修正] H22.4 同左

主担当課	都市計画課	シートNo.	32
------	-------	--------	----



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																													
<b>施策</b>	財政構造の見直し																													
実施項目	財政計画の策定																													
内 容	財政計画の策定																													
<b>平成 21 年 度</b>																														
取組実績	<p>財政の健全性保持のため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の公表を行いました。下記のとおり、平成20年度決算においても、各指標は早期健全化基準内であり、現時点での健全性は保たれているといえます。しかしながら、今後、学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅前整備事業等の推進にあたり、その財源として地方債の借入が必要と考えます。借入にあたりましては、将来にわたっての財政の健全性の保持に留意しながら取り組んでいます。</p> <p style="text-align: center;">[健全化判断比率(%)] ( )内は早期健全化基準(黒字の場合は 表示)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td></td> <td>(12.73)</td> <td></td> <td>(12.74)</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td></td> <td>(17.73)</td> <td></td> <td>(17.74)</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>14.7</td> <td>(25.0)</td> <td>15.0</td> <td>(25.0)</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>102.7</td> <td>(350.0)</td> <td>112.7</td> <td>(350.0)</td> </tr> </tbody> </table>						平成20年度		平成19年度		実質赤字比率		(12.73)		(12.74)	連結実質赤字比率		(17.73)		(17.74)	実質公債費比率	14.7	(25.0)	15.0	(25.0)	将来負担比率	102.7	(350.0)	112.7	(350.0)
		平成20年度		平成19年度																										
実質赤字比率		(12.73)		(12.74)																										
連結実質赤字比率		(17.73)		(17.74)																										
実質公債費比率	14.7	(25.0)	15.0	(25.0)																										
将来負担比率	102.7	(350.0)	112.7	(350.0)																										
財政効果額 取組効果	市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「集中と選択」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について、見直しが進みます。			達成度	100%																									
				評価																										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
	掲載項目や数値 目標の精査	同左	健全化判断比率 早期健全化基 準以内	同左	同左																									
主担当課	財政課			シートNo.	33																									

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表(再掲)				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>財務諸表について(2表から4表へ)                      平成19年度決算分までは、バランスシート(貸借対照表)、行政コスト計算書の2表を「旧総務省方式」により作成し、公表してきました。平成21年度の取り組みでは、平成20年度決算分を、「総務省方式改訂モデル」により、純資産変動計算書、資金収支計算書を追加し、従来のバランスシート(貸借対照表)及び行政コスト計算書とあわせて4表(以下財務諸表という。)を作成し、その公表を行いました。</p> <p>[財務諸表]                      普通会計の財務諸表                      平成20年度決算分を、「総務省方式改訂モデル」により作成し、平成21年12月に公表を行いました。</p> <p>普通会計：一般会計、住宅資金貸付事業・朝日町土地区画整理事業・小島西土地区画整理事業・児玉南土地区画整理事業(宅地造成分を除く)・農業集落排水事業(都島クリーンセンター分)の各特別会計をいう。                      本庄市全体財務諸表及び連結財務諸表                      本庄市全体：普通会計に水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業(都島クリーンセンター分を除く)・児玉南土地区画整理事業(宅地造成分)・国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計を加えたもの。                      連結：本庄市全体に本庄市土地開発公社、児玉都市広域市町村圏組合、本庄上里学校給食組合などの一部事務組合等を含めたもの。                      平成20年度決算分について、「総務省方式改訂モデル」により本庄市全体及び本庄市に関連する団体を含めた連結の財務諸表を作成し、平成22年3月に公表を行いました。</p> <p>[公表]                      ホームページ上での公表に併せ、本庁(財政課)及び総合支所(総務課)において、各財務諸表の閲覧ができるように取り組みました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、よりわかりやすいものにしていくよう努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、財政構造の見直しに活用しながら自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	連結財務諸表の作成・公表	同左
主担当課	財政課			シートNo.	34

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																
<b>施策</b>	自主財源の確保																																
実施項目	産業開発などによる税収の確保																																
内 容	企業誘致条例各種奨励金の活用																																
平成 21 年 度																																	
取組実績	<p>本庄市全域を対象として、企業誘致を促進させるため「企業誘致促進条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金の平成21年度の交付実績は、11社に合計56,571,000円を交付しました。</p> <p>本庄いまい台産業団地内を対象として、企業誘致を促進させるため、「本庄いまい台産業団地企業誘致促進条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金の平成21年度の交付実績は、5社に合計43,357,000円を交付しました。</p> <p>これらの条例は、固定資産税(3年分)相当額の施設奨励金・法人市民税奨励金・雇用促進奨励金を交付することにより企業誘致を促進するもので、平成21年度99,928,000円を交付しました。</p> <p>なお、平成23年度から新たに2社追加対象となり、10社に取組目標を修正しました。</p> <p>過去3年間の実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設奨励金</td> <td>6社</td> <td>33,594,000円</td> <td>7社</td> <td>48,028,000円</td> <td>15社</td> <td>97,098,000円</td> </tr> <tr> <td>法人市民税奨励金</td> <td>3社</td> <td>1,468,000円</td> <td>2社</td> <td>725,000円</td> <td>5社</td> <td>1,630,000円</td> </tr> <tr> <td>雇用促進奨励金</td> <td>2社</td> <td>400,000円</td> <td>3社</td> <td>1,200,000円</td> <td>4社</td> <td>1,200,000円</td> </tr> </tbody> </table>						19年度		20年度		21年度		施設奨励金	6社	33,594,000円	7社	48,028,000円	15社	97,098,000円	法人市民税奨励金	3社	1,468,000円	2社	725,000円	5社	1,630,000円	雇用促進奨励金	2社	400,000円	3社	1,200,000円	4社	1,200,000円
	19年度		20年度		21年度																												
施設奨励金	6社	33,594,000円	7社	48,028,000円	15社	97,098,000円																											
法人市民税奨励金	3社	1,468,000円	2社	725,000円	5社	1,630,000円																											
雇用促進奨励金	2社	400,000円	3社	1,200,000円	4社	1,200,000円																											
財政効果額 取組効果	施設奨励金(固定資産分)は3年間、法人市民税奨励金は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円を補助金として交付します。税収確保の点では、固定資産税は4年目、法人市民税は2年目、個人市民税は、翌年度から税額として増収となり市の財源となります。 雇用促進奨励金は市内居住者が対象で平成21年度には12人の新規雇用がありました。			達成度	100%																												
				評価																													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																												
	交付予定7社	交付予定10社	交付予定15社	交付予定11社	[修正] H22.4 交付予定10社																												
主担当課	商工課			シートNo.	35																												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	産業開発などによる税収の確保				
内 容	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>(本庄新都心土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進)</p> <p>1 区画整理事業の工事实績 独立行政法人都市再生機構(UR)による宅地造成、道路築造、橋梁築造を実施しました。 工事進捗状況(進捗率:事業計画ベース実績) 平成19年度 15.5% 平成20年度 34.0% 平成21年度 60.5%</p> <p>2 企業誘致活動状況 県や関係機関と連携を図りながら、企業誘致を推進しました。 企業誘致状況 平成21年度 1社</p> <p>3 仮換地の指定等 独立行政法人都市再生機構(UR)が、事業進捗に伴い仮換地の指定及び使用収益の開始を実施しました。 仮換地指定状況(指定率) 平成20年度 26.7% 平成21年度 46.3% 使用収益開始状況(使用収益開始率) 平成21年度 3.9%</p>				
財政効果額 取組効果	<p>1 区画整理事業の工事实績 事業の進捗により本庄早稲田駅利用者及び周辺地区の利便性が向上しました。</p> <p>2 仮換地の指定等 一部の土地先行街区について仮換地指定及び使用収益の開始がなされるとともに、事業の進捗が図られました。</p>			達成度	100%
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	工事实施 換地設計 企業誘致活動 (2社)	工事实施 仮換地の指定 企業誘致活動 (2社)	工事实施 (全体事業費 ベース60%) 企業誘致活動 (4社) 一部使用収益 開始	まち開き 工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲	工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲
主担当課	拠点整備推進局			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	自主財源の確保																
<b>実施項目</b>	未利用財産の有効活用																
<b>内 容</b>	未利用財産の処分・貸付																
<b>平成 21 年 度</b>																	
取組実績	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付があります。貸付については、相手方からの貸付の要請により、随時貸付を検討・決定していきます。 (平成21年度 新規2件、継続22件)</p> <p>未利用地でまとまった面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、鑑定評価による価格を参考に、市公有財産評価委員会で予定価格や契約方法について決定し、それに基づき広報等により公売を実施し、最も価格の高い者に売払うこととなります。このような資産の処分、さらに隣接する市道や市所有の雑種地等の払い下げについて、需要が見込まれるものについては可能な限り早期に処分していきます。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地売払い収入</td> <td>36,024,544円(23件)</td> <td>16,069,585円(13件)</td> <td>43,617,639円(9件)</td> </tr> <tr> <td>土地・建物貸付収入</td> <td>10,665,209円(30件)</td> <td>12,865,047円(29件)</td> <td>12,469,615円(24件)</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	土地売払い収入	36,024,544円(23件)	16,069,585円(13件)	43,617,639円(9件)	土地・建物貸付収入	10,665,209円(30件)	12,865,047円(29件)	12,469,615円(24件)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度														
土地売払い収入	36,024,544円(23件)	16,069,585円(13件)	43,617,639円(9件)														
土地・建物貸付収入	10,665,209円(30件)	12,865,047円(29件)	12,469,615円(24件)														
財政効果額 取組効果	平成21年度			達成度	90%												
	土地売払い収入 43,617,639円 (本庄市児玉町入浅見及び蛭川地内 他8件)			評価													
	土地・建物貸付料 12,469,615円 (利根グリーンセンター敷地他23件)																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討と増加												
主担当課	財政課			シートNo.	36												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立						
<b>施策</b>	自主財源の確保						
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>内 容</b>	収納目標の設定(市税)						
<b>平成 21 年 度</b>							
<b>取組実績</b>	<p>平成21年度収納率は、一般97.5%の目標に対して96.22%、国保92.5%の目標に対して91.47%となりました。自主財源の確保に繋げるためには、現年分のみならず滞納繰越分の収納率を向上させる必要があるため、取組目標に滞納繰越分の収納率を追加しました。平成21年度滞納繰越分の収納率は、一般13.15%(前年14.6%)に、国保8.85%(前年9.17%)となっています。一般分・国保分(現年・滞繰)ともに、引き続き不況の影響により、前年対比で下回る収納率の状況となっています。</p> <p>本年度も、一般的な収納率向上の取組として、各税目毎に納期限を1ヶ月经過した場合に、督促状(49,338通)を送付し、また催告書(10,821通)を5回にわたり発送して、収納率の向上に努めました。</p> <p>平成21年度の特別対策事業取組実績は、次のとおりです。</p> <p>(1)全庁的な取り組み 10月30日に税務経験のない本年度新採用職員を対象に税務研修を実施し、同新採用職員については、11月4日から11月10日にかけて、収納課職員と同行し、戸別訪問徴収、催告及び夜間戸別訪問徴収、催告を実施しました。また、滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)も実施いたしました。</p> <p>(2)収納課が実施する特別事業 夜間徴収の実施(原則として毎月28日を夜間開庁し、納税および納税相談を実施) 徴収強化月間の実施(12月・3月・4月・5月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁) 徴収強化月間の徴収実績・・・8,930,200円</p> <p>(3)その他の事業 納税のPR及び口座振替の推進を広報等により実施しました。</p>						
<b>財政効果額 取組効果</b>	収納率の3カ年推移は、次のとおりです。(単位:%)						
			H19	H20	H21	達成度	99%
	一般	現年分	97.32	96.67	96.22		
		滞繰分	11.81	14.60	13.15	評価	
国保	現年分	94.31	92.26	91.47			
	滞繰分	9.86	9.17	8.85			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	目標収納率 一般 97.80% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.85% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.5% 国保 92.5%	[修正] H22.4 目標収納率 一般現年 97.6% 一般滞繰 15% 国保現年 92.5% 国保滞繰 11%	[修正] H22.4 目標収納率 一般現年 97.7% 一般滞繰 15% 国保現年 92.5% 国保滞繰 11%		
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	37		



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(介護保険料)															
平成 21 年 度																
取組実績	<p>1 取組状況                      介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所健康福祉課介護いきがい係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。平成18年度より、これまで普通徴収であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象になり、より収入手段の少ない被保険者のみが普通徴収に残されたため、見かけ上の普通徴収収納率は低下しています。                      収納率向上に向けての取組は、次のとおりです。                      督促状...納期限到来1ヶ月後に発送                      電話催告...対象者を選定し、係員が手分けして実施。                      臨戸徴収...各職員が担当地区を随時回って実施。                      休日徴収...平成21年12月19日・20日、平成22年3月27日・28日に実施。</p> <p>2 目標の達成について                      平成21年度は、休日徴収を12月と3月の2回実施しましたが、現年度分・滞納繰越分いずれも目標に達しませんでした。督促状の発送時に、滞納による利用制限の説明等を行っていますが成果が現れませんでした。また、電話催告・臨戸徴収への取組体制も不十分でした。</p> <p style="text-align: center;">普通徴収収納率の3カ年推移 (単位: %)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現年度分</td> <td style="text-align: center;">86.0</td> <td style="text-align: center;">85.7</td> <td style="text-align: center;">85.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">33.5</td> <td style="text-align: center;">23.2</td> <td style="text-align: center;">23.2</td> </tr> </tbody> </table>					H19	H20	H21	現年度分	86.0	85.7	85.4	滞納繰越分	33.5	23.2	23.2
	H19	H20	H21													
現年度分	86.0	85.7	85.4													
滞納繰越分	33.5	23.2	23.2													
財政効果額 取組効果	平成21年度普通徴収収納状況 (単位: 円・%)			達成度												
	調 定 額	収 納 額	収 納 率	84%												
現年分	80,951,000	69,142,900	85.41	評価												
滞繰分	13,666,200	3,172,600	23.21													
合 計	94,617,200	72,315,500	76.43													
取組目標	平成19年度 現年度普通徴収収納率 90.2%	平成20年度 現年度普通徴収収納率 90.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%	平成21年度 現年度普通徴収収納率 86.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 34.0%	平成22年度 現年度普通徴収収納率 87.0% 滞納繰越分普通徴収収納率 34.5%	平成23年度 現年度普通徴収収納率 87.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%											
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	37											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>保険課保険医療係及び健康福祉課保険医療係の5名で、後期高齢者医療制度の被保険者のうち普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めている方の収納を担当しています。今年度は昨年度、年度途中の法改正で保険料が半額になって、仮徴収だけで納付が終了した方は、半年だけ納付書払いという変則な徴収方法となってしまったために、第1期の督促該当者数が1,020名を超えてしまいました。このため督促状発送前に「保険料の納付方法について」というお知らせを郵送いたしました。</p> <p>収納率の向上に向けて、次の取組を実施しました。</p> <p>督促状 納期到来後約1カ月で発送          電話催告 対象者を選定して手分けして実施          臨宅徴収 職員が随時に徴収          休日徴収 平成21年12月19日・20日、平成22年3月27日・28日</p> <p>本市に収納された保険料については、法令の規定に基づいて、その全額を事業主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合に支出しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	後期高齢者医療保険料の収納状況 (単位:円、%)			達成度	100%
		平成20年度	平成21年度		
	調 定 額	462,664,850	468,746,010	評価	
	収 納 額	458,809,560	465,194,130		
収 納 率	99.16	99.24			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		収納率99.0%	収納率99.2%	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	37-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(保育料)																				
<b>平成 21 年 度</b>																					
取組実績	<p>保育料の収納率向上のため収納目標を設定し、現年度分及び過年度分の徴収にあっています。</p> <p>保育料が3ヶ月以上の滞納者に対して、催告書を郵送して納付を呼び掛け、それでも納付のなかった滞納者に対し、一定期間の後、休日及び時間外(夜間・早朝)に管理職職員を中心として、電話や臨宅訪問をして、納付のお願いを実施しました。また、臨宅訪問時の留守家庭には、職員が来訪した旨と後日連絡を願う手紙を投函し、その後の連絡により納付相談を行いました。</p> <p>他課との連携については、「子育て支援課」と連携し、同課の所掌事務である「児童手当」「児童扶養手当」等の支給対象者に保育料の未納がある場合、本人に了解のうえ、支給している手当を一部現金化し、保育料としての納付に繋げました。(保育課は、平成22年4月から「子育て支援課」に統合されました。)子育て支援課との統合により、滞納者に対し、「児童手当」「児童扶養手当」等の支給する際に、上記のとおりタイムリーに納付相談ができるものと考えてます。今後は、「行政改革審議会答申」を踏まえ、その他の課とも連携をし、悪質滞納者に対して法的手段等の対応も視野に入れ、十分協議をしながら保育料の収納率の向上に努めます。</p> <p style="text-align: center;">保育料収納状況(3カ年推移)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>96.7%</td> <td>96.8%</td> <td>96.52%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>16.06%</td> <td>18.48%</td> <td>14.29%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91.95%</td> <td>90.96%</td> <td>89.57%</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	現年度	96.7%	96.8%	96.52%	過年度	16.06%	18.48%	14.29%	合計	91.95%	90.96%	89.57%
		平成19年度	平成20年度	平成21年度																	
現年度	96.7%	96.8%	96.52%																		
過年度	16.06%	18.48%	14.29%																		
合計	91.95%	90.96%	89.57%																		
財政効果額 取組効果	平成21年度 収納状況			達成度	98%																
	区分	調定額(円)	収納額(円)			収納率															
	現年度	436,399,650	421,220,300	96.52%																	
	過年度	40,314,680	5,763,987	14.29%																	
合計				評価																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	現年度分収納率 97.5% 過年度分収納率 17%	同左	現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 18%	同左	同左																
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	38																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(市営住宅使用料)															
平成 21 年 度																
取組実績	<p>市営住宅の収納目標は、現年度分を97.9%に、過年度分を19.3%に設定しています。</p> <p>平成21年度の収納状況は、現年度分目標97.9%に対し96.72%であります。過年度分目標19.3%に対して16.03%であります。</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしています。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。</p> <p>平成19年度以降の収納率の推移は、次の表のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">市営住宅使用料の収納率推移表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>97.42%</td> <td>97.38%</td> <td>96.72%</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>14.47%</td> <td>16.08%</td> <td>16.03%</td> </tr> </tbody> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	現年分	97.42%	97.38%	96.72%	過年度分	14.47%	16.08%	16.03%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度													
現年分	97.42%	97.38%	96.72%													
過年度分	14.47%	16.08%	16.03%													
財政効果額 取組効果	平成21年度 収納状況			達成度	99%											
	区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)												
	現年分	96,646,600	93,472,000	96.72	評価											
	過年度分	13,477,750	2,160,700	16.03												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度分 97.9% 過年度分 15.3%	現年度分 97.9% 過年度分 17.3%	現年度分 97.9% 過年度分 19.3%	現年度分 97.9% 過年度分 21.3%	現年度分 97.9% 過年度分 23.3%											
主担当課	建築開発課			シートNo.	38											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)															
平成 21 年 度																
取組実績	<p>下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部をご負担していただく制度です。</p> <p>平成22年3月末現在の収納率は、現年度分99%の目標に対して98.70%、滞納繰越分が41%の目標に対して37.74%となっています。</p> <p>収納率向上のための取組状況として、平成21年度についても、未納者への督促状の送付(387件)を実施しました。さらに、催告書発送者(122件)については、個別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組みました。</p> <p>今年度については、新たに児玉地域の公共下水道が供用開始となり、受益者負担金を賦課いたしました。児玉地域の受益者につきましては、公共下水道について理解していただくため、戸別訪問(24件)を実施しました。</p> <p>現年度収納率については、98.7%で取組目標の99%をほぼ達成していますので、取組目標を上方修正しました。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">             収納率の3カ年推移表 (単位: %)             <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">98.51</td> <td style="text-align: center;">97.75</td> <td style="text-align: center;">98.7</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">37.35</td> <td style="text-align: center;">34.03</td> <td style="text-align: center;">37.74</td> </tr> </tbody> </table> </div>					H19	H20	H21	現年度分	98.51	97.75	98.7	滞納繰越分	37.35	34.03	37.74
	H19	H20	H21													
現年度分	98.51	97.75	98.7													
滞納繰越分	37.35	34.03	37.74													
財政効果額 取組効果	平成21年度 収納状況			達成度	92%											
	調定額(円)	収納額(円)	収納率	評価												
	現年度分	57,991,240	57,238,440		98.70%											
	滞納繰越分	1,460,280	551,250		37.74%											
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40.5%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41%	[修正] H22.4 現年度収納率 100% 滞納繰越収納率 41.5%	[修正] H22.4 現年度収納率 100% 滞納繰越収納率 42%											
主担当課	下水道課			シートNo.	39											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	自主財源の確保																
実施項目	市税などの収納率の向上																
内 容	収納目標の設定(水道料金)																
<b>平成 21 年 度</b>																	
取組実績	<p>水道料金の未納者に対しましては、民間業者に収納業務等を委託し、2回分以上の未納者に対する給水停止措置を含む対応の実施の徹底により、収納率向上に取り組んできました。</p> <p>平成21年度の現年度分収納率は97.68%となり、目標を達成することができましたが、過年度分(平成16～20年度)の収納率は56.41%となり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後の取り組みにつきましては、給水停止措置の対象を1回分以上の未納者とするなどにより、過年度分の収納率を高めることを重要課題とし全体的な目標達成を目指します。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td style="text-align: center;">96.65%</td> <td style="text-align: center;">96.85%</td> <td style="text-align: center;">97.68%</td> </tr> <tr> <td>過年度分収納率</td> <td style="text-align: center;">48.56%</td> <td style="text-align: center;">51.87%</td> <td style="text-align: center;">56.41%</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	現年度分収納率	96.65%	96.85%	97.68%	過年度分収納率	48.56%	51.87%	56.41%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度														
現年度分収納率	96.65%	96.85%	97.68%														
過年度分収納率	48.56%	51.87%	56.41%														
財政効果額 取組効果	平成21年度 収納状況			達成度	100%												
		調定額(円)	収納額(円)	収納率													
	現年度分	1,320,703,710	1,290,010,376	97.68%													
	過年度分	81,960,002	46,235,308	56.41%	評価												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	現年度分 率 97.2%	現年度分 率 97.4%	現年度分 率 97.6%	現年度分 率 97.8%	現年度分 率 98.0%												
	過年度分 率 42.5%	過年度分 率 50.0%	過年度分 率 60.0%	過年度分 率 70.0%	過年度分 率 80.0%												
主担当課	水道課			シートNo.	39												



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	自主財源の確保										
実施項目	市税などの収納率の向上										
内 容	口座振替の促進(市税)										
平成 21 年 度											
取組実績	<p>平成21年度末における口座振替による収納状況は、28.96%であり、これは平成21年度の目標30.0%に対し1.04ポイント下回りました。          なお、口座振替の契約件数については、前年度末対比134件の減です。</p> <p>件数の減少及び目標を下回った原因としては、医療制度の改正により、比較的口座振替の割合が高かった国民健康保険の75歳以上の被保険者が、後期高齢者医療制度に代わったこと、また平成21年度から、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が導入されたことなどが、口座振替割合を押し下げた要因となっています。これにより、平成22年度以降の取組目標を修正します。</p> <p>口座振替促進の一般的な取組みとして、広報ほんじょうの紙面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRしていますが、さらに口座振替率の向上を目指し、積極的な推進を実施していきます。</p> <p style="text-align: center;">各年度末時点口座振替件数の割合 (単位: %)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成19年度</th> <th style="width: 33%;">平成20年度</th> <th style="width: 33%;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30.15</td> <td style="text-align: center;">29.8</td> <td style="text-align: center;">28.96</td> </tr> </tbody> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	30.15	29.8	28.96
平成19年度	平成20年度	平成21年度									
30.15	29.8	28.96									
財政効果額 取組効果	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保に繋がります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期ごとの納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>			達成度	97%						
				評価							
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%	[修正] H22.4 調定件数に占める口座振替件数の割合 29%	[修正] H22.4 同左						
主担当課	収納課			シートNo.	40						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(介護保険料)				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>1 取組状況                      介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。</p> <p>平成22年3月31日現在 口座振替対象者の割合 18.7%                      ( 普通徴収納付者 2,448名 口座振替対象者 468名 )</p> <p>口座振替の促進の取組み                      普通徴収納付書発送時に口座振込の説明の入ったパンフレットを同封                      納期ごとに「広報ほんじょう」への掲載                      納付書送付用等の封筒でのPR                      銀行窓口に口振申込用紙の設置</p> <p>2 目標の達成について                      口座振替の啓発活動を行った結果、取組目標を達成できました。今後も、年金からの天引き対象とならずに普通徴収の方には、口座振替による収納メリットの周知を強化します。</p> <p>3 目標の修正について                      平成22年度以降の取組目標を上方修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	平成22年3月31日現在 口振者の割合 18.7% (普通徴収納付者2,448名 口座振替対象者468名)			達成度	100%
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合			評価	
	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	17.30%	16.90%	18.70%		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 15.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 17.5%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.0%	[修正] H22.4 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.0%	[修正] H22.4 普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.5%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立			
<b>施策</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上			
<b>内 容</b>	口座振替の促進(後期高齢者医療保険料)			
平成 21 年 度				
取組実績	<p>後期高齢者医療制度は原則特別徴収になっています。普通徴収で納付していただく方は少数ですが、口座振替であれば、高齢者である被保険者の負担の軽減になるとともに、収納の確保にもなるため、口座振替の推進を図りました。</p> <p>次の取組を行いました。          普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封          銀行窓口に口座振替申込用紙を設置          督促状に口座振替推進のパンフレットを同封          年齢到達により後期高齢になる方の保険証発送時に国保税での口座振替が自動的に継続しない旨のお知らせを同封          電話催告の際、口座振替の勧奨</p> <p>口座振替の申し込みは月々20件から30件程度はありますが、半年後には特別徴収に移行してしまうために、普通徴収としての振替率はあがりません。また、特別徴収に1/2判定の結果以降できない方は一括納付する方が多く、納付書が着くと即座に完納してしまうため口座振替を希望されません。さらに高齢者の方の口座はゆうちょ銀行が多く、ゆうちょ銀行での口座振替ができないことが原因の一つとなっていることが考えられます。このようなことから、取組目標を下方修正します。</p>			
財政効果額 取組効果	平成22年3月31日現在		達成度	91%
	平成21年度	平成20年度	評価	
	普通徴収納付者 1,794人 口座振替件数 499件 口座振替率 27.8%	普通徴収納付者 1,756人 口座振替件数 485件 口座振替率 27.6%		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.6%	[修正] H22.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 28.0%
				[修正] H22.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 28.2%
主担当課	保険課		シートNo.	40-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	自主財源の確保					
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上					
<b>内 容</b>	口座振替の促進(保育料)					
<b>平成 21 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>保育料の納め忘れや、保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽減するため、保育料の口座振替の促進に取り組みました。</p> <p>保育園への新規入所申込み時及び、継続入所申込み時に、現金納付を行っている保護者に対して、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡ししながら保育料の口座振替のお願いをしました。</p> <p>「広報ほんじょう」の入所案内の記事を掲載時に口座振替をPRしました。</p> <p>現金納付者へ毎月納付書を発送する際に[保育料の口座振替について]という通知を同封しました。</p> <p>継続して入所する児童は、保護者の負担軽減のため、現在入園中の保育園が取りまとめて入所申請書を提出していますが、その際、各民間保育園の協力を得て口座振替依頼書も併せて提出してもらうようにしました。</p> <p>現金納付の保育料未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼しました。</p> <p>[平成21年度の取組実績]</p> <p>平成21年度末の入所者数1,850人(保育料納入義務者数)のうち、現金納付件数は237件で、12.81%となっており、目標値に対して、率で2.81%、件数で52件が未達成となっています。</p> <p style="margin-left: 20px;">口座振替 … 1,613 件 納付書(現金) … 237 件</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	年度末入所者数に対する現金納付者数の割合(3カ年推移)				<b>達成度</b>	78%
		H19	H20	H21		
	年度末入所者数 (人) A	1,946	1,876	1,850	<b>評価</b>	
	現金納付者数 (人) B	246	238	237		
割合 (%) B/A*100	12.64	12.69	12.81			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	現金での納付者数 160件 対前年度増減数 22件	現金での納付者数 年度当初の入所者数の10%以下	現金での納付者数 年度末の入所者数の10%以下	同左	同左	
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	41	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	自主財源の確保										
実施項目	市税などの収納率の向上										
内 容	口座振替の促進(市営住宅使用料)										
平成 21 年 度											
取組実績	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、建築開発課住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れて、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRを実施しました。新規の入居者は原則口座振替としています。また、滞納者への訪問時に使用料の督促と合わせて、口座振替の要請を行いました。</p> <p>平成21年度の取組目標72.2%に対し71.8%の口座振替率でした。現時点においては、口座振替率は、横ばい状態であります。これは新規口座振替利用者と市営住宅から引越した旧口座振替利用者が同程度の人数だったことによります。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>口座振替率推移表</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">平成19年度</th> <th style="padding: 5px;">平成20年度</th> <th style="padding: 5px;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">71.2%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">70.7%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">71.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	71.2%	70.7%	71.8%
平成19年度	平成20年度	平成21年度									
71.2%	70.7%	71.8%									
財政効果額 取組効果	口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。			達成度	99%						
				評価							
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%						
	実際の口座振替率を調査し目標値を見直す	同左	同左	同左	同左						
主担当課	建築開発課			シートNo.	41						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立									
<b>施策</b>	自主財源の確保									
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上									
<b>内 容</b>	口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)									
<b>平成 21 年 度</b>										
<b>取組実績</b>	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金を5年に分割し、なお1年分を4期にわけ計20回の納付方法をとっています。一括納付による報奨金制度を利用する方が多いため、納付期限等の関係で、口座振替の促進が困難な状況にあります。平成21年度におきましても、説明会(けや木・若泉)での口座振替のPRや、児玉地域の受益者の申告時に口座振替依頼書の配布など、口座振替の促進に努めました。</p>									
<b>財政効果額 取組効果</b>	口座振替件数の推移			達成度	80%					
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>161</td> <td>149</td> <td>157</td> </tr> </table>		H19	H20	H21	件数	161	149	157	評価
	H19	H20	H21							
件数	161	149	157							
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会で促進	同左	同左  児玉地域に新規賦課	同左	同左					
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	42					



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立											
<b>施策</b>	自主財源の確保											
実施項目	市税などの収納率の向上											
内 容	口座振替の促進(水道料金)											
平成 21 年 度												
取組実績	<p>口座振替の促進のため、本庄水道事業では水道課及び下水道課の窓口にて口座振替案内書の常置、水道給水開始の受付時における口座振替納付のお願いなど、口座振替の促進に努めました。さらに、現金納付者に納付書を送付する際「口座振替納付のお願い」を同封し、促進を行いました。</p> <p>このような取り組みをしてきたことにより、平成21年度末時点における口座振替率は79.45%で取組目標を達成することができました。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年度</th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">口座振替率</td> <td style="text-align: center;">78.83%</td> <td style="text-align: center;">78.82%</td> <td style="text-align: center;">79.45%</td> </tr> </tbody> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	口座振替率	78.83%	78.82%	79.45%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度									
口座振替率	78.83%	78.82%	79.45%									
財政効果額 取組効果	<p>口座振替を利用することにより、水道使用者が水道料金の支払いを忘れて、二重に納付することがなくなります。また、水道使用者が水道料金の支払いのために、金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。</p> <p>口座振替率が高くなることにより、水道料金の収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図られるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>		達成度	100%								
			評価									
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度							
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%							
主担当課	水道課		シートNo.	42								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(市税)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>収納課の職員体制としては、管理係・収税係の2係を配置し、職員数は17名で収納業務を実施しました。また、本年度から児玉総合支所の市民課に税務係を置き、2名の職員が収納等の業務を行いました。</p> <p>収納体制としては、地区別に担当者を決め、本庄地区6名、児玉地区2名、その他の地域2名の担当を配置し、収納率の向上に努めました。</p> <p>職員づくりについては、年度当初、各係ごとに年間事業計画や業務担当について協議し、効果的・効率的に収納業務が行えるよう意思統一を図りました。人事異動等により担当が代わった場合については、前任者との調整など、職場内研修を実施しました。</p> <p>また、埼玉県主催による税務研修に計画的に職員を参加させ、収納業務に必要な知識の習得に努め、収納体制の強化に役立てました。</p> <p>今年度も、市税等の収納業務の効率的な運営を図ることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤特別職として、本庄地域と児玉地域に各1名、合計2名を配置し、収税の確保に努めました。</p> <p>平成22年度より納税推進員収納目標額を設定することにし、取組目標を修正します。</p>				
財政効果額 取組効果	納税推進員収納額の推移 (単位:円)			達成度	89%
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	評価	
	164,463,464	165,557,342	142,551,192		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	収納組織の見直し・再編 総合支所の活用	同左	同左	[修正] H22.4 同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円	[修正] H22.4 同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円
主担当課	収納課			シートNo.	43

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	自主財源の確保										
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上										
<b>内 容</b>	収納体制の強化(介護保険料)										
<b>平成 21 年 度</b>											
取組実績	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <p><b>収納体制</b>                  収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と健康福祉課介護いきがい係3人の職員で連携し、収納にあたっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図っています。なお、介護保険料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。</p> <p>平成21年度                  現年度分介護保険収納率 98.3%      収納額 現年度分 695,837,000円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">H19</td> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: center;">H21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">98.5%</td> <td style="text-align: center;">98.5%</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> </tr> </table> <p><b>取組目標の修正</b>                  納期ごとに制度の説明文を同封し督促状を送付しています。今年度からは、年末、年度末の休日窓口の開庁・訪問による徴収に加え、未納額が高額とならないように、滞納額が2期分以上となった場合には、総合支所との連携を強化し、担当地区を決め、管理職及び担当職員により、電話または訪問による納付の依頼を行います。</p>					H19	H20	H21	98.5%	98.5%	98.3%
H19	H20	H21									
98.5%	98.5%	98.3%									
財政効果額 取組効果	第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業に係る経費の20%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。			達成度	80%						
				評価							
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	収納担当地区の見直し 総合支所との連携強化	同左	同左	[修正] H22.4 電話・訪問による徴収の実施(2期分以上の滞納者対象・年8回) 年末・年度末の休日窓口の開庁・訪問徴収の実施	[修正] H22.4 同左						
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	43						

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>保険課医療給付係後期高齢者担当3名、健康福祉課保険医療係2名の計5名で収納にあっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の高齢者のため、金融機関に出向いての納付書による納付が困難な方や口座振替の手続きがスムーズにできない方も多いものと思われまます。そういった方のために、納付期限前後に集金に伺って、保険料を収納しました。</p> <p>電話で催告をする際も、集金依頼があった時の場合に備えて、本庄地域は保険課で、児玉地域は健康福祉課が担当しました。</p> <p>また、電話で集金依頼があった場合も、両課で連絡を取りあって迅速に対応しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成21年度 後期高齢者医療保険料収納率 99.24%			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		支所との連携の強化	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	43-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(保育料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>保育料の収納率向上のために、収納体制の強化を図りました。</p> <p>滞納者を減らせるように、口座振替の徹底を進めるほか、児玉総合支所健康福祉課と連携し、職員一丸となって、電話催告や臨宅徴収による滞納整理を行いました。また、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎の際などの保護者来所時に催告し、滞納金の徴収を行いました。</p> <p>保育料の収納体制強化のため、取組目標を数値化しました。</p>				
財政効果額 取組効果	保育料の収納体制を強化し、自主財源を確保することによって、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区分を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同左	同左	[修正] H22.4 臨宅徴収を年3回実施する。	[修正] H22.4 同左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(市営住宅使用料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を送付し、請求しています。また、滞納額が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請を実施しました。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しました。また、昼間仕事等で留守の人には、夜間訪問を実施し納付の要請を行いました。</p> <p>今年度は、23回の定期訪問を実施し、訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ、訪問を行いました。また、都市整備課(児玉総合支所)等とも情報交換し、連携を図っています。</p> <p>平成21年度の職員の研修は、埼玉県公営住宅協議会の研修会2回・同ブロック別会議に1回・その他研究会に1回出席し、情報収集や意見の交換に努めました。</p> <p>今後も、定期訪問を月2回以上行い、課全体で対応し、体制の強化に努めます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により、納付を促すことで、市営住宅使用料の納付が期待されます。市営住宅使用料の収納率が向上し、自主財源を確保することで、自主性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	96%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上) 処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	建築開発課			シートNo.	44



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成22年3月末の収納率は、現年度98.70%、滞納繰越分37.74%です。</p> <p>現行の収納体制は、担当者1名で収納業務を行っています。今年度についても、現年度分の未納者に対して督促状(387件)を送付し、滞納繰越分の未納者(122件)に対しては、全員の個別訪問を実施しました。さらに、管理職による戸別訪問(年5回)を実施し、効果を得ました。また、下水道事業団による「下水道セミナー」に参加し、知識の向上に努めました。</p> <p>今年度については、新たに児玉地域の公共下水道が供用開始となり、受益者負担金を賦課しました。児玉地域の受益者を対象に、公共下水道について理解していただくため、戸別訪問(24件)を実施しました。また、児玉総合支所都市整備課と連携し、収納体制の向上を図りました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	個別訪問することで、受益者負担金についての理解を得て、滞納者の意識を変えとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左  条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) 児玉地域に新規賦課	同左	同左
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(水道料金)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成21年2月より民間業者に収納業務等を委託し、専門的なノウハウを生かしながら、督促の実施と、分割納付の履行を徹底するよう取り組んでいます。</p> <p>このような取り組みにも応じない使用者については、やむなく水道法第15条第3項「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規程の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」及びこの規定に基づく本庄市水道事業給水条例第37条の規定により給水を停止し、収納率の向上を図ります。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員による集金事務の実施 収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>本庄市税収確保推進本部により決定された方針により、市税の収納率の向上のため、滞納者への行政サービスの制限を実施しています。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各事業の担当課で相談などを含め、随時対応しました。</p> <p>対象事業は28件と昨年の29事業から1事業減でした。内訳としては、新規事業で「一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可申請」と「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」が追加となり、「国民健康保険表彰事業」「担い手規模拡大農家育成事業」「農業生産法人化助成事業」の3事業が廃止となっています。</p> <p>各事業の取組状況については、年度終了後に各事業の担当課に実施状況の報告を求めました。</p>				
財政効果額 取組効果	指導により、確実に納税に至ったケースが4件ありました。 補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会に繋がるため、滞納者および滞納額の減少が期待できます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
主担当課	収納課			シートNo.	46

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	使用料や手数料などの適正化				
<b>内 容</b>	使用料、手数料、減免割合の見直し				
平成 2 1 年 度					
取組実績	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会（副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織）を開催し、検討しています。平成21年度は14件の手数料等について検討を行い、新規設定及び改定が行われました。</p> <p>使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者（受益者）に対し適正な負担を求めする必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなわれており、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになるため、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確にする必要があります。</p> <p>公共料金検討委員会では、職員人件費を基にした手数料を算出するにあたり、用いる人件費のコスト範囲や算定方法を設定しましたが、負担割合等については個別案件ごとに検討を行っています。引き続き、各施設の使用料に共通して適用できる算定方法や各公共料金に共通して適用できる負担割合等の設定について調査・検討していくため、平成22年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<見直された使用料・手数料・・・改定日> 長期優良住宅の認定申請手数料など計4件(新規設定) ……平成21年6月19日 建築台帳記載事項証明書手数料など計4件(新規設定) ……平成22年1月4日 道路占用料(改定)・・・平成22年4月1日 病後児保育事業利用料(新規設定)・・・平成22年4月1日 建築物に関する確認申請手数料など計4件(改定)・・・平成22年7月1日			達成度	80%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	同左	[修正] 同左 H22.4	[修正] H22.4 コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う
主担当課	企画課			シートNo.	47

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	その他財源の検討				
<b>内 容</b>	有料広告の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。現在、ホームページや封筒等を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>ホームページのバナー広告については、トップページに8枠の広告スペースを設け、1月あたり2万円の設定とし、公用封筒については、封筒裏面に5枠及び6枠の広告スペースを設け、1枠あたり1枚1円の設定で広報紙とホームページを通して募集を行いました。また、平成22年1月から新たに広報紙についても4枠の広告スペースを設け、有料広告の掲載を行いました。</p> <p>広報紙の広告掲載は年度途中からの実施であったことや更なる広告収入の確保に努めるため、平成22年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	ホームページバナー広告 収入162万円 (内訳) 2万円×6枠×12ヶ月、2万円×1枠×7ヶ月、 2万円×1枠×2ヶ月			達成度	100%
	公用封筒 収入57万円 (内訳) 角形2号…3万円×5枠×1回 長形3号…3万円×5枠×2回、3万円×4枠×1回			評価	
広報紙 収入24万円 (内訳) 3万円×3枠、15万円×1枠 [合計収入] 平成21年度243万円 平成20年度182.4万円 平成19年度86万円					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	広告収入220万円	[修正] H22.4 広告収入250万円	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	48

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>福祉課では、事業の目的に基づき、適正な予算執行を実施しました。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。</p> <p>(1)市単独事業(扶助費)の実施状況について</p> <p>外国人高齢者福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的：無年金外国人の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法：9月と3月に6ヶ月分をまとめて支給する。口座振込</li> <li>・支給対象者：大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人が対象となる。</li> <li>・支給金額：月額5,000円を支給する。</li> <li>・実績(H21.4～H22.3)：支給対象者3名・支給総額180,000円</li> </ul> <p>難病患者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的：治療が困難な患者の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法：3か月ごとに申請をまとめ4月、7月、10月、1月の末に支給する。</li> <li>・支給対象者：本庄市難病患者見舞金支給要綱に定めた病名の診断を受けている方。</li> <li>・支給金額：30,000円</li> <li>・実績(H21.4～H22.3)：支給対象者22名・支給総額 660,000円</li> </ul> <p>心臓病児見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的：経済的な負担と精神的な負担を軽減する。</li> <li>・支給時期及び方法：申請ごとに決定し、随時支給する。</li> <li>・支給対象者：年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給する。</li> <li>・支給金額：100,000円</li> <li>・実績(H21.4～H22.3)：支給対象者1名・支給総額 100,000円</li> </ul> <p>(2)国、県の補助事業(障害者地域生活支援事業、重度心身障害者医療費支給事業、在宅重度心身障害者手当支給事業、特別障害者手当等支給事業、生活保護費支給事業)についても、適正な執行を実施しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市単独事業は、事業の目的や主旨を踏まえ、適正な執行を行いました。今後も同様に、適正な執行に努めていきます。また、国、県の補助事業についても、適正な執行を行いました。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	福祉課			シートNo.	49



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	扶助費の見直し				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>介護いきがい課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与する</li> <li>・支給時期 9月2日から9月4日まで</li> <li>・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領(来庁できない方には個別対応しました。)</li> <li>・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円</li> </ul> <p>介護者手当の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図る</li> <li>・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族</li> <li>・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給</li> </ul> <p>介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図る</li> <li>・支給時期 申請に基づき随時</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 住民税非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く)</li> <li>・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%</li> </ul>				
財政効果額 取組効果	敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだというご意見をいただきますが、毎年1回限りの振込みのために1,000件前後の口座照会、確認、管理に要する時間、費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、受領を拒否された方を除き、すべての該当者に支給しました。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	80%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																	
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																																	
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し																																	
<b>内 容</b>	扶助費の見直し																																	
平成 21 年 度																																		
取組実績	<p>子育て支援課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。その事業内容は、次のとおりです。</p> <p><b>児童手当支給事業：法令の規定どおり支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 子育て家庭の生活の安定を図る</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(2月、6月、10月) 口座振込</li> <li>・支給対象 12歳到達年度末までにある児童を養育している者</li> <li>・支給金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">3歳未満の児童</td> <td style="width: 30%;">月額 10,000円 × 21,157人 =</td> <td style="width: 40%;">211,570,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上の児童(第1子・第2子)</td> <td>月額 5,000円 × 61,886人 =</td> <td>309,430,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上の児童(第3子以降)</td> <td>月額 10,000円 × 7,642人 =</td> <td>76,420,000円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p><b>児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭等の生活の安定と経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(4月、8月、12月) 口座振込</li> <li>・支給対象 父母の離婚等で父と生計を同じくしていない児童や父に一定の障害のある児童を養育している者</li> <li>・支給金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">全部支給</td> <td style="width: 30%;">月額 41,720円</td> <td rowspan="2" style="width: 40%; text-align: right;">支給総額 334,942,150円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>月額 41,710円 ~ 9,850円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p><b>母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱どおり支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭の経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法 随時、口座振込</li> <li>・支給対象 母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者</li> <li>・支給金額 教育訓練給付金 講座受講費の20%(上限10万円) 高等技能訓練促進費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">訓練促進費給付金(非課税世帯)</td> <td style="width: 30%;">月額 103,000円 × 6人 =</td> <td style="width: 40%;">618,000円</td> </tr> <tr> <td>(H21.6より141,000円)</td> <td>月額 141,000円 × 30人 =</td> <td>4,230,000円</td> </tr> <tr> <td>訓練促進費給付金(課税世帯)</td> <td>月額 70,500円 × 13人 =</td> <td>916,500円</td> </tr> <tr> <td>入学支援修了一時金(非課税世帯)</td> <td>50,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学支援修了一時金(課税世帯)</td> <td>25,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> <p>事業に伴う消耗品費や通信運搬費等の事務的費用についても、出来る限りの削減を図り、適正な執行に努めました。</p>					3歳未満の児童	月額 10,000円 × 21,157人 =	211,570,000円	3歳以上の児童(第1子・第2子)	月額 5,000円 × 61,886人 =	309,430,000円	3歳以上の児童(第3子以降)	月額 10,000円 × 7,642人 =	76,420,000円	全部支給	月額 41,720円	支給総額 334,942,150円	一部支給	月額 41,710円 ~ 9,850円	訓練促進費給付金(非課税世帯)	月額 103,000円 × 6人 =	618,000円	(H21.6より141,000円)	月額 141,000円 × 30人 =	4,230,000円	訓練促進費給付金(課税世帯)	月額 70,500円 × 13人 =	916,500円	入学支援修了一時金(非課税世帯)	50,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし		入学支援修了一時金(課税世帯)	25,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし	
3歳未満の児童	月額 10,000円 × 21,157人 =	211,570,000円																																
3歳以上の児童(第1子・第2子)	月額 5,000円 × 61,886人 =	309,430,000円																																
3歳以上の児童(第3子以降)	月額 10,000円 × 7,642人 =	76,420,000円																																
全部支給	月額 41,720円	支給総額 334,942,150円																																
一部支給	月額 41,710円 ~ 9,850円																																	
訓練促進費給付金(非課税世帯)	月額 103,000円 × 6人 =	618,000円																																
(H21.6より141,000円)	月額 141,000円 × 30人 =	4,230,000円																																
訓練促進費給付金(課税世帯)	月額 70,500円 × 13人 =	916,500円																																
入学支援修了一時金(非課税世帯)	50,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし																																	
入学支援修了一時金(課税世帯)	25,000円 × 0人 …H22.3末現在、該当者なし																																	
財政効果額 取組効果	上記の事業は、国庫負担金・県費負担金を伴う事業で、国・県が進める子育て家庭の経済的支援や自立促進を支援するものです。これら扶助費の削減は非常に難しいので、事業の目的・主旨を十分踏まえ適正な執行に努めていくことで、歳出の節減合理化を図っています。			達成度	100%																													
				評価																														
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																													
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左																													
主担当課	子育て支援課			シートNo.	49																													

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>保険課では、事業の目的・主旨を踏まえた扶助費の執行をしました。</p> <p>1. 子ども医療費支給事業          子ども医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。          対象年齢 平成21年7月から外来・入院とも中学校就学前までに拡大しました。</p> <p>2. ひとり親家庭等医療費支給事業          ひとり親家庭の親等及び子どもの医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。          対象者 親(又は養育者)及び子ども          支給範囲 子どもが18歳になる日の属する年度末まで          支給額 一部負担金から自己負担額を控除した額          自己負担金 入院1日1,200円 外来1カ月1,000円</p> <p>3. 助成額の適正化対策          保険者からの高額医療費、附加給付の確認や、無資格受給者・重複請求の適正化に努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	子ども医療費		事務費		達成度
	21年度 医療費	183,737,638円	11,136,257円		
	20年度 "	138,576,950円	"	6,657,714円	80%
	ひとり親家庭等医療費		事務費		評価
	21年度 医療費	20,082,708円	758,348円		
	20年度 "	21,406,020円	"	870,570円	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	維持管理運営費の見直し				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査しました。</p> <p>財政課で一括発注している機械警備については、警備内容(巡回点検回数・必要性等)について施設担当課と検討して、見直しや削減を図りました。</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)についても、施設担当課と情報を共有し、検討したうえで、見直しや削減を図りました。本庁舎清掃業務については、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集については職員が行うこととし、歳出の削減を図りました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>また、10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、今後も職員の協力を得ながら継続したいと考えています。</p>				
財政効果額 取組効果	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託した場合には、年間相当な額が必要となり、歳出の節減合理化に繋がっています。			達成度	80%
				評価	
取組目標	平成19年度 管理方法・管理 運営費の把握・ 分析	平成20年度 管理方法・契約 などの見直し  収集した情報 は全庁で共有	平成21年度 機械警備・清掃 委託の内容を精 査し、削減方法を 抽出する。 同左	平成22年度 抽出した削減方 法の実施  同左	平成23年度 同左  同左
主担当課	財政課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>道路照明灯(400w)のランプ切れがあったので、220wのランプに交換し、電気料金の縮減に努めました。</p> <p>前年度末、本庄早稲田駅駐車場撤去時の砂利約800m<sup>3</sup>をストックし、そのうち300m<sup>3</sup>ほどを敷砂利・下水道工事埋め戻し材に利用し、コスト縮減に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	道路照明灯ランプ交換(5箇所) 約10,000円電気代削減 ストック砂利使用(約300m <sup>3</sup> ) 約540,000円材料費削減			達成度	80%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	道路照明灯の低ワットランプへの交換 7箇所	同左	同左
主担当課	建設課			シートNo.	50

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	リサイクル製品の活用、同等規格品の比較検討等により、城下公園他7か所の公園遊具の交換工事等において、基礎部分に再生砕石を活用し、コスト縮減を図りました。				
財政効果額 取組効果	上記の公園遊具交換工事等にて、必要量の砕石について、再生品を使用し、安価な材料を活用することで、コスト縮減をすすめました。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	工事において砕石は、再生品を選定する。	同左	同左
主担当課	都市計画課			シートNo.	50



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>建築工事コストの縮減には日頃より努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため次のような取り組みを行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庄南中学校のグラウンド整地事業において、発生した残土をいずみ保育所外構工事の埋め戻し土として、工事間利用を行いました。</li> <li>2 いずみ保育所新築工事において、耐久性がある屋根材を使用し、維持管理費の抑制を図りました。</li> <li>3 児玉小学校北校舎耐震補強工事において、内部から施工することにより、仮設工事の足場を設けず施工し、仮設工事費の抑制を図りました。</li> <li>4 児玉小学校北校舎耐震補強工事の設計において、標準品で補強工事を行いました。</li> </ol>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 残土の工事間利用      67,240円の縮減</li> <li>2 耐久性材料使用      4,700,000円の縮減</li> <li>3 施工方法の検討      840,000円の縮減</li> <li>4 標準品採用            6,760,000円の縮減</li> </ol>			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	耐久性の良い資材を使用し、将来の維持管理費を抑制します。	同左	同左
<b>主担当課</b>	建築開発課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>下水道工事等のコスト縮減について、本庄早稲田駅周辺土地区画整理地内の下水道工事推進距離の長距離化を実施することにより、発進立坑および到達立坑が減少できるため、工事コストの縮減を図りました。</p> <p>工事名：公共下水道污水管渠築造工事(まち交21-1工区)  設計額：128,730千円  長距離推進工法工事費：(実績) 67,466千円  従来型推進工法工事費： 83,187千円  縮減額： 15,721千円</p> <p>工事名：公共下水道污水管渠築造工事(まち交21-2工区)  設計額：148,365千円  長距離推進工法工事費：(実績) 69,800千円  従来型推進工法工事費： 85,715千円  縮減額： 15,915千円</p> <p>縮減額計  15,721千円 + 15,915千円 = 31,636千円</p> <p>なお、平成22年度以降の取組目標について、表現を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	縮減効果			達成度	60%
	31,636千円 / 年間工事費904,286千円 = 3%			評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	全体事業費に対して5%のコスト縮減	[修正] H22.4 年間工事費に対して2%のコスト縮減	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>平成21年度は、庁舎内及び現地にて、請負業者、工事主管課の立会いの下、関係書類及び現地の確認について、約25件の工事検査を実施し、より一層のコスト縮減に向けた取組みを行うよう指導しました。 (例)工事に使用する材料が適切か、その他、供用開始後の維持管理コストを考慮しての設計を行ったかなど</p> <p>また、都市整備部・水道部・児玉総合支所の工事関係職員に対する研修(監督職員研修会)を、9月28日、29日の2日間実施し、より一層のコスト縮減に向けた取組みを行うよう指導しました。</p> <p>工事コストの縮減に向けての検討課題 具体的なコスト縮減方法として、施工性(労務費等の経費削減)、品質性(強度、耐用年数等)、経済性(建設材料等)、工事期間の短縮(諸経費節減)について。</p>				
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に研究・実施していくことにより、公共工事のコスト縮減が図られるとともに、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	各工事主管課の取組状況を確認し、更に指導を徹底していきます。	同左	同左
主担当課	検査室			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	契約方法の見直し				
<b>内 容</b>	契約方法の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>工事関係については、入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、平成19年度から制限付き一般競争入札を実施しています。制限付き一般競争入札とは、全国知事会が示した指針や埼玉県市長会による共同宣言に基づき、参加できる企業の地域要件を市が定めて行う一般競争入札です。一般競争入札では、価格と品質で総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式を採用し、平成21年度は16件実施しました。対象は、設計金額5千万円以上の土木工事、1億円以上の建設工事、2,500万円以上のその他の工事を対象としております。</p> <p>また、電子入札導入を平成22年2月から完全実施しました。</p> <p>今後も、庁内組織である「本庄市工事関係契約制度検討委員会」で契約制度を検討していく中で、一般競争入札の拡大や契約制度の不断の改革を行っていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	一般競争入札・総合評価方式の入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の調整・検討・作成・運用	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	51

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p><b>補助金等適正化委員会(4月～3月)</b>            新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」で、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い、40件の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。            &lt;内訳&gt; 新規19本、継続13本、変更8本 (適正と判定されたもの39本、その他1本)</p> <p><b>実施計画における補助金等の計画についての周知(7月)</b>            平成22年度の実施計画・予算編成を作成するにあたり、補助金等に関する計画を作成する際は、「補助金等の適正化に関する事務処理要領」に則して計画を作成し、必ず適正化委員会に判定依頼を提出するよう周知しました。</p> <p><b>補助金等適正化委員会への判定依頼に関する周知(7月、9月、2月)</b>            「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう職員に周知徹底を図りました。また、適正化委員会の効率的な実施のため、判定依頼を提出する際に、補助事業の概要書、補助効果等を担当課において作成、添付することをルール化しました。</p> <p><b>補助金・交付金等実施状況調査(9月)</b>            全課を対象に、補助金・交付金等の実施状況調査を行いました。調査結果をとりまとめ、分類表を作成し、今後の補助金等適正化に向けた基礎資料として委員会等に報告を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	委員会への判定依頼時に事業概要書、補助効果等の説明資料の添付をルール化したことにより、委員が事前に事業把握できるようになり、委員会の内容充実、時間短縮に繋がりました。また、担当課においても、これまで以上に、事業の目的や補助効果等を意識しながら事務を進めるようになりました。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左  周知徹底3回、調査を1回実施する	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	市債の見直し				
<b>内 容</b>	市債の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	一般会計においては、千代田保育所建設事業、小中学校施設整備事業等により起債額が元本償還額を上回っているものの、公共下水道事業会計などでの起債額が元本償還額を大きく下回ったことにより、市全体での平成21年度中の起債額は、元本償還額を下回ることができました。				
	会計		元本償還額(千円)	起債額(千円)	
	一般会計		2,337,969	2,597,700	
	公共下水道事業		1,562,097	1,038,800	
	住宅資金貸付事業		28,179	0	
	朝日町土地区画整理事業		35,985	0	
	小島西土地区画整理事業		75,413	0	
	児玉南土地区画整理事業		113,462	26,100	
	集落排水事業		19,887	0	
	水道事業		316,791	140,000	
合計		4,489,783	3,802,600		
一般会計における平成21年度中の臨時財政対策債及び減収補てん債を除いた起債額846,100千円、うち合併特例債適用の起債額は、816,400千円であり、割合は約96.5%となりました。					
<b>財政効果額 取組効果</b>	起債予定額を元本償還額以内とすることにより、起債残高を縮減します。高利率の借入については、借り換え又は繰上償還を実施することにより、公債費負担の軽減効果に繋がります。起債にあたっては、合併特例債を積極的に活用することにより、交付税の算定上有利となります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公債費の適正な管理 借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上げ償還の検討	同左	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債の割合90%以上 事業債の借入額を事業債の元本償還額以内	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	53



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定				
<b>内 容</b>	中期経営計画の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>水道法第10条の規定により、水道事業者は、給水区域を拡張し、給水人口若しくは給水量を増加させ、又は水源の種別、取水地点若しくは浄水方法を変更しようとするときは、厚生労働大臣の認可を受けなければならないとされています。本市では、児玉水道事業及び群馬県伊勢崎市境島村簡易水道事業を本庄水道に統合することによる給水区域の拡張、クリプトスピリジウム対策としての浄水方法の変更、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素濃度への対応としての取水地点の変更を主要因として、新たに本庄市水道事業として事業認可を受ける必要が生じ、平成19年度に策定した「本庄市水道事業基本計画」に基づき、平成20年度に協議を行い平成21年3月26日に変更認可を受けました。</p> <p>中期経営計画(平成22年度から平成25年度の計画期間)は、本庄市総合振興計画、本庄市水道ビジョンとの整合性を保ちながら、中期的な視点に立ってより具体的な計画実現に向けたものとして、平成21年度に策定されました。そのため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	中期経営計画の策定により、計画性と透明性の高いより健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	[修正] H22.4 中期経営計画の 主要施策の実施	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	54

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>内 容</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度に策定した「本庄市水道ビジョン」では、老朽化した水道施設の改善等、今後多額の経費が見込まれています。こうした中、経常的にかかる経費の縮減は、水道料金等の見直しとともに、必要不可欠な課題となっていました。</p> <p>経費の縮減面では、収納業務等を民間業者に一括委託することとし、平成21年2月より委託を開始しました。また、平成21年度の本庄水道事業と児玉水道事業の事業統合に合わせ、職員数については、組織の見直しを行うことにより5人の削減を行ないました。</p> <p>水道加入金については、既に平成19年6月1日より統一し、水道料金や手数料についても、平成21年4月1日より統一しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	事業統合による効率化や水道料金等の統一化による公平な市民負担により、水道事業の健全化を図り、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	水道事業及び水道料金等に対する使用者へのアンケート等の実施によるニーズの的確な把握	水道使用者のニーズ把握による行政改革大綱実施計画のフォローアップ
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	55

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>団体名： 社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会</p> <p>1. 課による取り組みの方向性</p> <p>(1) 市職員の派遣などの人的な支援の在り方の検討 (2) 市として補助金等の財政的支援についての検討</p> <p>2. 課による取り組みの状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協と福祉課の打合せ会議開催(平成21年6月3日)</li> <li>・場所: 本庄市社会福祉協議会会議室</li> <li>・内容: 事務局長から社協の現状説明があり、福祉課は社協から出された資料の確認を行いました。以降、資料の整理、確認を行うとともに、資料に基づき検討を続けており、平成22年度も引き続き検討会を開催しながら、社協独自の取組状況の提出を求めていく予定です。</li> </ul> <p>なお、平成22年度も社協を含めた検討会を開催するため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外郭団体への職員派遣や財政的支援について見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、自主性・自立性の高い財政運営が確立されます。			達成度	60%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	今後の検討課題の整理	今後の検討課題の整理 社協を含めた検討会の開催	[修正] H22.4 社協を含めた検討会の開催 社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求める。	計画に基づいた取り組みの実施
<b>主担当課</b>	福祉課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度には、「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。</p> <p>なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。</p> <p>(1)人的関与 職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は、市又は民間の定年退職者から年限を限り採用</p> <p>(2)財政的関与 受託収入増加方針の検討 職員配置及び職員人件費の見直し 支出細目の見直し 内部留保金の適正化 現金不足への一時借入金での対応の検討</p> <p>(3)経営への関与 理事長を民間から登用することを検討</p> <p>その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。市としては存続のための補助金の交付は続けますが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成21年度は、シルバー人材センターの内部において経営改善計画に基づいて、会員会費額の改正や事務費率の改正などできるところから実施に移していくことで、外郭団体の効率的な運営を促しました。このことによって、市においても自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がりました。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。			達成度	80%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	見直し案の策定 経営改善計画の策定 実施を担保する方策の検討	経営改善計画の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定

## 平成 21 年 度

取組実績	<p>本庄市土地開発公社保有土地につきましては、本年度買い戻しの契約がなく、年度末現在簿価にして17億271万8千282円、面積にして69,229.65㎡となっております。</p> <p>また、事業運営資金として金融機関から借入れをしている借入金残高は、平成20年度末現在13億3,330万円から330万円減少し、平成21年度末現在13億3,000万円となりました。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">収益項目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営資金借入利息補助金</td> <td style="text-align: right;">7,335</td> </tr> <tr> <td>駐車場収益(前受収益含む)</td> <td style="text-align: right;">3,263</td> </tr> <tr> <td>その他雑収益</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,618</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費用科目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営資金借入支払利息</td> <td style="text-align: right;">7,335</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td>理事報酬</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他雑費</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,919</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組目標の修正】 平成21年度末の土地開発公社現在簿価額は、約17億円、面積が約6万9千㎡となっており、市への買い戻しが課題となっています。これまでも、厳しい市財政状況の中、買い戻しを行ってきましたが、より計画的に買い戻し計画を策定していくことが、市全体の財政運営上の観点からも重要であることを認識し、今後、計画を策定することにします。また、土地開発公社の借入金の縮減により、市からの借入金に対する利息の補てん額の減少に繋がり、市財政の健全化に寄与するため、取組目標を修正しました。</p>					収益項目	金額(千円)	事業運営資金借入利息補助金	7,335	駐車場収益(前受収益含む)	3,263	その他雑収益	20	合計	10,618	費用科目	金額(千円)	事業運営資金借入支払利息	7,335	公租公課	439	理事報酬	59	負担金	25	その他雑費	61	合計	7,919
収益項目	金額(千円)																												
事業運営資金借入利息補助金	7,335																												
駐車場収益(前受収益含む)	3,263																												
その他雑収益	20																												
合計	10,618																												
費用科目	金額(千円)																												
事業運営資金借入支払利息	7,335																												
公租公課	439																												
理事報酬	59																												
負担金	25																												
その他雑費	61																												
合計	7,919																												
財政効果額 取組効果	<p>本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による買い戻しにより保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、市の補助金が減少し、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社事務への従事が解消でき、人件費の有効執行に寄与するなど適正な財政運営に繋がります。</p>		達成度	0%																									
			評価	×																									
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	土地開発公社保有土地の計画的な買い戻し	同左	[修正] H22.4 土地開発公社保有土地の買い戻し計画の策定 土地開発公社借入金の縮減	[修正] H22.4 同左																								
主担当課	財政課			シートNo.	56																								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>内 容</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務などの人的関与については、「市民との協働によるまちづくり」という観点から、行政と市民が一体となるために、行政の関与が必要になる場合があるものの、関与を控えることで団体の自主的運営を促し、より良い団体活動に繋がることや市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービスの向上に繋がります。</p> <p>外部団体の自主運営を促進するため、平成20年度に団体事務局管課に対し実施した調査の結果をもとに、自主運営が望ましいと思われる団体については、団体の自主運営を促すよう所管課に働きかけました。直ちに職員の関与を控えることは難しい団体もありますが、1団体については、平成22年度末で職員の関与が不要となる予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行うことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体の自主運営を促進し、職員の従事体制の見直しを図る	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	57



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成						
<b>施策</b>	組織・機構の見直し						
実施項目	組織機構のスリム化						
内 容	組織機構のスリム化						
平成 21 年 度							
取組実績	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>9月1日に全部課長を対象に「平成22年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、各部課長から意見を聴取しました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月7日から30日までの間、全部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>平成22年2月に「平成22年組織編成方針」を策定しました。これによりまして、「組織のスリム化」に向けた取り組みとしては、40課相当が38課相当に、114係相当が108係相当に2課6係がスリム化できました。住民ニーズが高度化・多様化している現在、柔軟で効果的・効率的な組織づくりが求められていますが、今後も、住民サービスの低下を招かないような組織編成に努めます。</p> <p>「定員適正化計画」では、平成22年度の目標値550人のところ、実定員は524人(対目標値 26人)となり、年次目標値を達成しました。</p>						
財政効果額 取組効果	平成19年度以降の組織数は、次のとおりです。				達成度	100%	
		H19	H20	H21	H22	対前年	
	部相当	10	10	10	10	±0	
	課相当	42	41	40	38	2	評価
	係相当	116	114	114	108	6	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 定員適正化計画の年次目標達成	組織編成方針の実施 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左		
主担当課	企画課			シートNo.	58		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	庁内分権の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。</p> <p>庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。</p> <p>従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針などを決定し、その後に予算調製を実施しました。平成21年度においても、会議運営方法等を見直しながら、同様の取り組みを行いました。</p> <p>今年度の取組としては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するのかなど様々な提案も含めて、全組織・全職員を対象に調査を4月17日及び12月1日に実施しました。その結果、意思決定の迅速化などに問題があるような案件は、報告されませんでした。なお、今後についても、同様の調査を実施していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	庁内分権の調査を全組織・全職員を対象に実施することにより、問題点の現状把握や課題分析など職員「自ら」が事務事業を見つめ直すとともに、問題意識を高めることとなります。 職員自らが調査研究することにより、結果として、時代に即した人材育成に繋がります。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会の設置 庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成							
<b>施策</b>	適正な人事管理							
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化							
<b>内 容</b>	定員適正化計画の策定・推進							
<b>平成 21 年 度</b>								
<b>取組実績</b>	<p>事務事業の見直し、民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう、平成19年度から平成23年度までの5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を基に、適正な定員管理を進めています。</p> <p>その計画では、5年間で47名(7.99%)の人員削減を目標としています。平成21年度には、計画の最終年度(23年度)の目標値を下回る職員数となりましたが、今後は、抜本的な組織及び事務事業の見直しを行うとともに、引き続き適正な職員の定員管理の推進に取り組んでいきます。計画と実績は次のとおりです。</p>							
	年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	計画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541
		増減率	-	1.53%	2.89%	4.25%	6.46%	7.99%
	実績	職員数	588(基準)	579	561	539	524	
		前年度退職者数			14	36	36	32
		派遣者数 1	-		10	4	7	5
		計			24	40	43	37
		当年度採用者数			6	19	11	17
		派遣者数 2	-		9	3	10	5
計				15	22	21	22	
増減率	-	1.53%	4.59%	8.33%	9.19%			
<p>1 他団体に派遣した職員数及び派遣元に帰任した職員数 2 他団体から派遣された職員数及び市に帰任した職員数</p>								
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>事務事業の見直し、民間委託等を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営が図られるとともに、大きな財政効果を上げています。</p> <p>平成21年度と比較して職員数は15人減少し、「定員適正化計画」の最終年度(23年度)の目標値を達成しました。</p> <p>[財政効果額] 6,586千円(職員平均給与額)×15人=98,790千円</p>				達成度	100%		
					評価			
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左			
<b>主担当課</b>	行政管理課・企画課			シートNo.	60			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化				
<b>内 容</b>	勸奨退職制度の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>職員勸奨退職取扱要綱に基づき、勸奨退職の希望者を募りました。                  対象職員：平成22年3月31日で年齢55歳以上又は勤続年数25年以上の者                  申出期間：平成21年8月1日から9月30日</p> <p>勸奨退職する職員の特別昇給                  従来行っていた特別昇給制度は、平成21年4月1日に廃止しました。</p> <p>退職金の加算特例措置                  退職金について、定年までの残りの年数に2%を乗じた割合が加算されます。</p> <p>[平成21年度の実績]                  平成21年度の勸奨退職者は、12人でした。</p> <p>[過去の実績]                  18年度の勸奨退職者            6人                  19年度の勸奨退職者            19人                  20年度の勸奨退職者            14人</p> <p>[取組目標の修正]                  職員勸奨退職取扱要綱に基づいて実施している制度で、すでに制度として確立しているものです。今後も、引き続き実施し、変更する予定は無いため、実施計画シートから除きます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	勸奨退職制度による退職者数の増加により、組織の新陳代謝が促進され、活力ある組織が形成されます。 定員管理計画との相乗効果により、人件費の削減が図られます。 [勸奨退職による財政効果] 平成21年度における勸奨退職者が定年まで在職していたと仮定した場合の勸奨退職者の給料総額は、少なくとも238,000千円と試算されます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	勸奨退職取扱要綱に基づく勸奨退職制度の推進	同左	同左	[修正] H22.4	[修正] H22.4
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	60

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成					
<b>施策</b>	適正な人事管理					
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化					
<b>内 容</b>	嘱託・臨時職員の活用					
<b>平成 21 年 度</b>						
<b>取組実績</b>	<p>育児休暇中の職員の代替、繁忙期の事務処理、専門職(保育士)の補充等で臨時職員を活用しています。平成21年度からは、産前・産後休暇職員の代替職員としても、必要に応じて臨時職員を活用しています。</p> <p>平成21年12月31日現在において、臨時職員等の配置状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業代替 5人</li> <li>総務分野 7人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口関連業務(土日受付含む) 7人</li> </ul> </li> <li>健康福祉分野 85人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関するアドバイザー 3人</li> <li>・児童センター、学童保育室業務の補助 17人</li> <li>・学童保育指導員 11人</li> <li>・時間外及び土曜保育補助員 8人</li> <li>・その他 8人</li> </ul> </li> <li>経済環境分野 3人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ入力等 1人</li> </ul> </li> <li>教育文化分野 113人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいボランティア 25人</li> <li>・さわやか相談室相談員 4人</li> <li>・発掘調査作業員 50人</li> <li>・学校給食調理員 3人</li> <li>・その他 10人</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">(合計213名)</p> <p>[取組目標の修正] 臨時職員等に対応可能な業務については、既に確立しています。今後においても、引き続き必要に応じて臨時職員等の活用を図っていくため、実施計画シートから除きます。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	臨時職員等に対応可能な業務について、積極的に臨時職員等を活用することで、人件費を抑制することができます。				達成度	100%
		H19	H20	H21	評価	
	育児休業代替	3人	4人	5人		
	企画財政分野	1人	0人	0人		
	総務分野	9人	6人	7人		
	健康福祉分野	66人	70人	85人		
	経済環境分野	0人	1人	3人		
	教育文化分野	130人	112人	113人		
	合計	209人	193人	213人		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	臨時職員等の活用	同左	同左	[修正] H22.4	[修正] H22.4	
<b>主担当課</b>	行政管理課・教育総務課・企画課			シートNo.	61	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	人事評価の確立				
<b>内 容</b>	人事評価の確立				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>現在の自治体を取り巻く環境は、金融・経済危機等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切り替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、国家公務員においては平成19年の法律改正により、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の実証に基づき行うことと規定されたことに伴い、地方公務員においても職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価し処遇する、能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入が必要とされています。</p> <p>このようなことから、平成21年度は、人事評価制度についての情報を収集し、制度の検討を行いました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	能力と実績に応じた人事制度を実施することにより、旧来の年功序列型の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	同左	人事評価制度の確立	人事評価制度の試行
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	62



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																				
<b>施策</b>	適正な人事管理																				
実施項目	人事評価の確立																				
内 容	昇任試験制度の導入																				
平成 21 年 度																					
取組実績	<p>平成21年度は、課長級昇任選考と課長補佐級昇任選考を実施しました。                  [平成21年度本庄市職員の昇任に係る選考実施要項]</p> <p>目的                  職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うために実施する。</p> <p>試験の区分及び受験資格                  課長職昇任選考                  平成21年4月1日現在において、給料表の5級の職務の級に3年以上在級する者又は54歳以上の課長補佐の職にある者                  課長補佐職昇任選考                  平成21年4月1日現在において、給料表の4級60号以上の職務の級に在級する者又は50歳以上の4級に在級する者</p> <p>試験内容及び実施日時                  課長職昇任選考                  論文(平成22年2月5日)及び面接(平成22年2月10日)                  課長補佐職昇任選考                  筆記、論文(平成22年2月5日)及び面接(平成22年2月9・10日)</p> <p>[平成21年度本庄市職員昇任選考結果]                  課長職昇任選考      受験者 21人 昇任者10名                  課長補佐職昇任選考      受験者 39人 昇任者11名</p>																				
財政効果額 取組効果	年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。			達成度	100%																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">受験者数(昇任者数)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長職昇任選考</td> <td>33(10)</td> <td>15(9)</td> <td>21(10)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐職昇任選考</td> <td></td> <td>32(11)</td> <td>39(11)</td> </tr> </tbody> </table>				受験者数(昇任者数)				H19	H20	H21	課長職昇任選考	33(10)	15(9)	21(10)	課長補佐職昇任選考		32(11)	39(11)	評価	
	受験者数(昇任者数)																				
	H19	H20	H21																		
課長職昇任選考	33(10)	15(9)	21(10)																		
課長補佐職昇任選考		32(11)	39(11)																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 課長級昇任試験の実施	課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 係長級昇任試験の検討	同左	課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施	同左																
主担当課	行政管理課			シートNo.	62																

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	希望降格制度の適切な運用				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>本庄市職員希望降格制度実施要綱に基づき運用しました。</p> <p>対象職員 課長補佐級以上の職員のうち 課せられた職責を果たすことが身体的又は精神的に苦痛と感じる者 家庭の事情等によりその職責を果たすことが困難であると感じる者 その他その職責を果たすことが不可能であると感じる者</p> <p>申出方法 原則1月31日までに、申出書を所属長を經由して任命権者に提出</p> <p>承認・効果 任命権者は、降格の適否を判定し、承認した場合は、承認の日以降の最初の4月1日に当該職員の適用される給料表の1級又は2級下位の職務の級に降格させます。</p> <p>[希望降格制度の申出者] 平成21年度 0人 平成20年度 1人 平成19年度 0人</p> <p>[取組目標の修正] 職員希望降格制度実施要綱に基づいて運用していますので、制度として確立していません。今後も、引き続き実施し、変更する予定は無いため、実施計画シートから除きます。</p>				
財政効果額 取組効果	希望降格者制度により、適正な人事管理に繋がるとともに、組織の活性化が図れます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	希望降格制度の実施	同左	同左	[修正] H22.4	[修正] H22.4
主担当課	行政管理課			シートNo.	63

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成														
<b>施策</b>	適正な人事管理														
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し														
<b>内 容</b>	給料・手当の見直し														
<b>平成 21 年 度</b>															
<b>取組実績</b>	<p>[給料] 人事院勧告に基づき給与改定を行いました。  人事院勧告の概要  民間給与との格差( 0.22%)に基づく給与改定(引下げ)  平成21年12月から給料表1級から3級までの一部職員を除き、6級までの職員は0.2%の引き下げ、7級の職員は0.3%の引き下げを行いました。  ラスパイレス指数 平成21年度99.4(平成20年度98.4)</p> <p>[手当] 人事院勧告に基づく改定を行いました。(期末・勤勉手当、住宅手当)  手当の主な内容は次のとおりです。</p> <p>期末・勤勉手当 6月支給分( 0.2月分:2.15月分 1.95月分)  12月支給分( 0.15月分:2.35月分 2.2月分)</p> <p>地域手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成18年1月10日～平成18年3月31日まで</td><td style="text-align: right;">8%</td></tr> <tr><td>平成18年4月1日～平成19年3月31日まで</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>平成19年4月1日～平成20年3月31日まで</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>平成20年4月1日～平成22年3月31日まで</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>平成22年4月1日～</td><td style="text-align: right;">0%</td></tr> </table> <p>管理職手当 職により8%～12%を支給  扶養手当 配偶者13,000円、子等6,500円  住宅手当 平成22年4月1日から  取得後5年以内の自己所有に係る住宅手当を3,500円に統一</p> <p>その他 特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当</p>					平成18年1月10日～平成18年3月31日まで	8%	平成18年4月1日～平成19年3月31日まで	7%	平成19年4月1日～平成20年3月31日まで	6%	平成20年4月1日～平成22年3月31日まで	5%	平成22年4月1日～	0%
平成18年1月10日～平成18年3月31日まで	8%														
平成18年4月1日～平成19年3月31日まで	7%														
平成19年4月1日～平成20年3月31日まで	6%														
平成20年4月1日～平成22年3月31日まで	5%														
平成22年4月1日～	0%														
<b>財政効果額 取組効果</b>	[期末・勤勉手当減額による財政効果額] 65,957千円			達成度	100%										
	[給料減額による財政効果額(12月から3月)] 13,650千円			評価											
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	国の制度改正に伴う給料等の見直し														
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	64										

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	報酬の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組実績	<p>社会経済情勢を注視し、必要に応じて特別職報酬審議会を開催すべく情報の収集を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>様々な立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額となります。 現状においては、他市町村の状況と比較しても、適正な報酬額を維持していると判断しています。</p>			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	市長などの期末手当減額の継続				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>[市長・副市長・教育長の給料の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の給料を10%、平成19年4月から副市長及び教育長の給料をそれぞれ5%減額しています。</p> <p>[市長・副市長・教育長の期末手当の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月から市長の期末手当を20%、副市長及び教育長の期末手当を10%減額しています。</p> <p>平成22年市議会第1回定例会において、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」の一部改正を行い、条例の有効期限を平成23年3月31日まで延長しました。</p>				
財政効果額 取組効果	給料及び期末手当減額による財政効果額 [給料減額]		達成度	100%	
	市長	副市長	教育長	合計	
	89,000円×12月 = 1,068,000円	37,800円×12月 = 453,600円	34,850円×12月 = 418,200円	1,939,800円	
	875,760円	371,952円	342,924円	1,590,636円	
	総合計 平成21年度 3,530,436円 平成20年度 3,666,222円 平成19年度 3,666,222円		評価		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	給料 市長10%減	同左	給料 市長10%、副市長・教育長5%減	同左	同左
	期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減	同左	期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減		
	市長などの給与減額の検討				
主担当課	行政管理課		シートNo.	65	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
<b>実施項目</b>	人材育成の推進				
<b>内 容</b>	人材育成計画システムの構築				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[本庄市人材育成基本方針]                      財政状況が大変厳しい中、今後、住民ニーズはさらに多様化・高度化することが予想されますが、限られた予算、限られた人員でも質の高い行政サービスを継続的に提供することが行政の責務であることから、これからは人材の育成がますます重要となってきます。                      このようなことから、本庄市では、平成19年4月策定した「本庄市人材育成基本方針」に基づき人材育成に取り組みました。</p> <p><b>職員研修の充実</b>                      本庄市職員研修計画に基づき、経験年数等に応じて必要となる基本研修の充実を図るとともに、自主参加型研修や講師養成研修への積極的な参加を促しました。また、本庄市職場研修マニュアルを策定し、職場内研修(OJT)の推進を図りました。</p> <p><b>人事管理制度の整備</b>                      職員のやる気を引き出し、自らの能力を継続的に発揮できるよう、人事管理制度の整備を図りました。</p> <p><b>自己申告制度の充実</b>                      職員の能力・意欲・適性等を把握するため、全職員を対象に自己申告制度を実施しました。これにより、適材適所への職員配置に繋がっています。</p> <p>[自己申告書提出者数]                      平成21年度 対象職員数 541人 提出者数 443人                      平成20年度 対象職員数 559人 提出者数 487人                      平成19年度 対象職員数 578人 提出者数 488人</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	人材育成基本方針に基づき、人材育成を進めることにより、職員の能力向上を図るとともに、適材適所への配置を行うことにより、効果的・効率的な行政運営を行うことができます。			達成度	100%
				評価	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	66

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																		
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成																		
<b>実施項目</b>	人材育成の推進																		
<b>内 容</b>	職員研修などの充実																		
<b>平成 21 年 度</b>																			
<b>取組実績</b>	<p>本庄市人材育成基本方針のもと、職員の能力向上を図り、人材のレベルアップを行政のレベルアップに繋げ、質の高い住民サービスを継続的に提供するために、本庄市職員研修計画に基づき職員研修を行っています。</p> <p>10月1日に「本庄市職場研修マニュアル」を策定し、職場内研修(OJT)の充実を図りました。</p> <p>[平成21年度職員研修実績]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">派遣研修</td> <td style="width: 50%;">基本研修 120人、専門研修 40人</td> </tr> <tr> <td>・児玉郡市広域総合センター</td> <td>階層別基本研修 9人、階層別選択研修 2人</td> </tr> <tr> <td>・自治人材開発センター</td> <td>講師養成研修等 1人</td> </tr> <tr> <td>・埼玉県総合技術センター</td> <td>土木技術職員研修等 6人</td> </tr> <tr> <td>・全国建設研修センター</td> <td>一般研修 1人</td> </tr> <tr> <td>・早稲田大学</td> <td>政策立案研修 7人</td> </tr> <tr> <td>・自治大学校</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p>・職員派遣研修として、埼玉県に1人派遣を行っています。</p> <p>「本庄市職員研修計画」(平成17年4月策定)については、計画期間が5カ年のため平成21年度末に計画期間が満了しました。そのため、平成22年度以降の取組目標を修正し、現計画の検証を踏まえながら新たな計画の策定に向けて取り組みます。</p>					派遣研修	基本研修 120人、専門研修 40人	・児玉郡市広域総合センター	階層別基本研修 9人、階層別選択研修 2人	・自治人材開発センター	講師養成研修等 1人	・埼玉県総合技術センター	土木技術職員研修等 6人	・全国建設研修センター	一般研修 1人	・早稲田大学	政策立案研修 7人	・自治大学校	1人
派遣研修	基本研修 120人、専門研修 40人																		
・児玉郡市広域総合センター	階層別基本研修 9人、階層別選択研修 2人																		
・自治人材開発センター	講師養成研修等 1人																		
・埼玉県総合技術センター	土木技術職員研修等 6人																		
・全国建設研修センター	一般研修 1人																		
・早稲田大学	政策立案研修 7人																		
・自治大学校	1人																		
<b>財政効果額 取組効果</b>																			
	児玉郡市広域総合センター	H19 193人	H20 168人	H21 160人	達成度	100%													
	自治人材開発センター	20人	14人	12人															
	埼玉県総合技術センター	4人	8人	6人	評価														
	市町村アカデミー	2人	2人	0人															
	全国建設研修センター	0人	1人	1人															
	早稲田大学	13人	12人	7人															
	自治大学校	0人	0人	1人															
	職員派遣研修	2人	2人	1人															
	合 計	234人	207人	188人															
<b>取組目標</b>	平成19年度 職員研修計画に基づく研修の充実	平成20年度 同左	平成21年度 同左  新たな職員研修計画の策定	平成22年度 [修正] H22.4 職員研修計画の策定及び研修の充実	平成23年度 [修正] H22.4 職員研修計画に基づく研修の充実														
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	66														



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
<b>実施項目</b>	職員の意欲向上推進				
<b>内 容</b>	職員提案制度などの推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。</p> <p>提案受付          提案内容の所管課に提案に対する意見依頼          1次審査(13名)・・・書面による採点、総合評価          2次審査(6名)・・・1次審査を基に委員会開催による総合評価          市長による採否決定          審査結果の庁内での公表</p> <p>グループウェアに「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。</p> <p>平成21年度の受付件数は0件でした。職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われており、提案内容は全庁的な事務改善など、範囲が限られてくることとその理由であるとともに、職員提案制度の課題となっています。</p> <p>一方、職員向けアンケートの実施も今年度は行われませんでした。アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、必要に応じて行っていきます。</p> <p>職員提案を通じて職員の自己学習や自己啓発の促進等が図られるので、職員に対して制度の活用方法について周知するとともに、積極的な提案を呼びかけるため、平成22年度以降の取組目標を修正します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を押し進めることができます。			達成度	0%
	職員提案受付件数			評価	×
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
<b>取組目標</b>	職員提案 受付件数17件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	[修正] H22.4 職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施 制度の周知・提案の呼びかけ	[修正] H22.4 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	67

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員の健康管理体制の充実				
平成 21 年 度					
取組実績	<p>[職員健康相談] 毎月1回(第3水曜日)午後1時30分から1時間、産業医による職員を対象とした健康相談を実施しました。 健康相談にあたっては、グループウェアを活用して、職員に対して積極的に周知を行い、健康相談の制度の推進を図りました。</p> <p>[職員健康診断] 11月10日から13日までの4日間、全職員を対象に職員健康診断(メタボリック・シンドローム関連の検査を含む。)を実施しました。平成21年度は342名が受診をしました。(人間ドック等を受けている職員は免除)</p> <p>平成20年度受診者数375名 平成19年度受診者数454名</p>				
財政効果額 取組効果	職員の健康増進を図ることにより、職員一人ひとりが持つ能力を十分に発揮し、業務に取り組むことが可能となります。 職員の健康管理を行うことにより、貴重な人材としての職員の有効活用が図れます。 職員の健康管理を行うことで、職場環境の改善や、適材適所への配置など、効果的・効率的な行政運営を行うことができます。			達成度	100%
				評価	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	健康相談及び健康診断の充実	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	67